

3. 遺物の散布状態 (第56～64図、第4表)

今回行った分布調査により、25,237点（その他遺物を除く）という多量の遺物を採集することができた（第4表）。その内容は縄文土器217点、弥生土器573点、須恵器5,285点、灰釉陶器2,126点、中世陶器10,694点、陶器4,444点、磁器361点、土師器9,563点、金属製品14点、石器・石製品15点、土製品146点である。ほかにその他遺物として、窯壁や瓦などを採集している。これら遺物の地区別の採集数は第56～64図にまとめてある。ここでは、遺物の種類ごとにその散布状態を示す。

A. 縄文土器の散布状態 (第56図、第4表)

採集された縄文土器の殆どは細片であり、時期が判明しているものは少ない。第56図は採集された縄文土器の数を地区ごとに表した採集頻度図である。縄文土器は217点と全体的に余り採集されていないが、00B 2 Iへ地区（大村町）では148点と過半数が採集されている。ここは晩期の五貫森貝塚と大蚊貝塚が含まれる地区である。縄文遺跡は段丘縁部に多く所在しているが、今回はあまり土器が採集されていない。これに対して01B 1地区（賀茂町）や00B 6地区（下条西町等）、00B 3地区（大村町）、00B 10地区（牛川町）など豊川流域の沖積地の各所において縄文土器が少量だが採集されている。このことは意外であったが、本市においても西日本の縄文遺跡と同様な沖積地立地の遺跡が豊川流域に存在している可能性が予察される。全体的な傾向としては、地域の北半分、豊川流域の沖積地や段丘からは縄文土器が採集されるが、南半分の太平洋沿岸部の高位段丘を中心とした辺りでは、殆ど採集されていない。

B. 弥生土器の散布状態 (第57図、第4表)

採集された573点の弥生土器は細片が多いが、駒郷遺跡（98B 11Ⅱサ地区）では器形が復元できる中期の壺破片があった。採集頻度図（第57図）をみると、後期の拠点集落である高井遺跡が所在する段丘上の01B 14Ⅰシ地区（石巻本町）で405点と殆どを占めていた。この他に弥生土器が採集された豊川流域の沖積地では、弥生遺跡が多い01B 1地区・01B 2地区（賀茂町）や大塚遺跡のある00B 2地区（大村町）、中期を代表する瓜塚遺跡のある00B 1地区（瓜塚町）である。一方、梅田川流域の谷底平野においても弥生土器が採集されており、津森遺跡など弥生遺跡が多い98B 22地区（西高師町等）や99B 4地区（野依町）がある。これらのことは、弥生時代に稲作の波及と共に沖積地への進出が顕著であったことを示しているのであろう。この他に興味深いのは、駒郷遺跡のある98B 11地区（駒郷町）や地下遺跡のある99B 6地区（大崎町）、99B 8地区（老津町）のように三河湾沿岸部の低地において弥生土器が採集されていることである。これら海浜部立地の遺跡は内湾との関わりを推測させる。全体的な傾向としては、豊川流域や三河湾沿岸部の沖積地や段丘においては弥生土器が採集されるが、南部の太平洋沿岸では皆無に近いことが指摘できる。

C. 須恵器の散布状態 (第58図、第4表)

須恵器の採集総数は5,285点である。須恵器については、細片では古墳時代のものか奈良時代のものかは区別がつかないものが多いため、両者をまとめている。須恵器の散布状態には、集落に伴うような消費地、古窯址に伴うような生産地、古墳の副葬品の三つに大別できる。このうち直接古墳から採集できた須恵器は殆どなかった。採集頻度図(第58図)を基に集落に伴うものと考えられる須恵器の散布状態をみよう。弥生土器と比較するとその散布範囲は広く格段に差がある。

豊川流域の沖積地では、00B5地区(下条西町等)、00B3地区(大村町)で50点以上を採集した地区があり、更に01B1地区・01B2地区(賀茂町)や00B6地区(下条西町)、00B4地区(大村町)、00B10地区(牛川町)などでまとまった量が採集でき、沖積地の各所に集落が営まれていたのであろう。また河口部などの海浜部低地は、98B1地区(梅藪町)、98B2地区(前芝町)の右岸や江戸時代に新田開発された98B24地区(青竹町)、98B25地区(高洲町)などの左岸には、海との関係が想定される集落が存在した可能性がある。梅田川流域においても98B22地区(芦原町)、98B23地区(浜道町等)、99B4地区(野依町)などで須恵器の集中があり、河口部においても98B14地区(大山町)、99B1地区(船渡町)などで散布することから、流域に集落があったようである。

一方、段丘縁部からも須恵器が普遍的に採集されており、縁部に存在した古墳の破壊に伴うものもあると思われるが、縁部の各所に集落が存在していたようである。特に01B14地区(石巻本町)、00B10地区(鮎海町等)には須恵器が集中しており、拠点的な位置を占めていたようである。このうち、墨書土器等が出土している00B10地区の鮎海遺跡は、渥美郡の郡衙との意見もある。また、山地に近い段丘奥部にも須恵器が分布しているのが特徴的であり、01B12地区(嵩山町)、01B17地区(石巻町)、01B20地区(多米町)などの内陸部にも集落が拡大していった。ところで大きな変化として、それまでは市南部の高位段丘上には遺跡が少なかったが、99B6地区(大崎町)、99B8地区(老津町)などの三河湾沿岸では須恵器の分布量が増え、今まで皆無であった太平洋沿岸の02B30地区(細谷町)などからも須恵器が採集されており、酸性土壌の天伯原台地にも人々が進出したようである。

次に古窯址に伴うものと考えられる須恵器の散布状態をみよう。市内最古の古窯址は、6世紀代の水神古窯である。ここは調査対象外地区であるが、周辺の98B27Ⅱキ地区(牟呂町)からは須恵器が採集されており、古窯址との関連が考えられる。これ以後は、市南東部の県境付近に須恵器窯地帯を形成している。今回、最も須恵器が多く採集されたのは豊清古窯のある02B12Ⅰタ地区であり、273点を数えた。この他に一里山古窯址群のある02B13地区(東細谷町)、中田古窯址群のある02B26地区(東細谷町)なども採集数が多い。また、98A13地区などの灰釉陶器窯で須恵器が集中しているのは、灰釉陶器と併焼されている須恵器の坏身や甕などがカウントされているからである。ところで、従来中世陶器窯地帯であった99B16Ⅰカ地区(老津町)で須恵器や円面硯を採集し、須恵器窯と考えられる飛原A古窯、飛原B古窯を発見した。未発掘のため古窯址でない可能性もあるが、水神古窯と同様な沿岸部立地の須恵器窯とすると、従来の分布観に一石を投じる発見といえよう。

D. 灰釉陶器の散布状態 (第59図、第4表)

灰釉陶器は、須恵器より少なく採集総数は2,126点である。灰釉陶器の散布状態は、集落に伴う消

費地、古窯址に伴う生産地に大別できる。消費地での散布状態は（第59図）、豊川流域の沖積地では01B2地区（賀茂町）、00B6地区（下条西町等）、00B3地区（大村町）でまとまった量が採集できたが、その他では散布量が少ない。興味深いのは、豊川河口部付近では須恵器と比較して採集量が少ない点であり、平安時代にあったとされる海進との関係も想定される。梅田川流域の谷底平野では、古窯址が存在していた影響も考慮する必要があるが、98B23地区（浜道町等）などで灰釉陶器が集中していた。ところが、それより河口側ではやはり灰釉陶器は殆ど採集されていない。

一方、段丘縁部からも須恵器と同様に灰釉陶器が普遍的に採集されており、縁部の各所で集落が営まれていた。散布の傾向は須恵器と類似しており、01B14地区（石巻本町）、00B10地区（鮎海町等）からも前代同様に採集され、山地に近い段丘奥部からも灰釉陶器が採集されている。市南部の高位段丘では、99B2地区（大崎町）、99B7地区（老津町）などで採集される程度と散布域が縮小している。太平洋沿岸では殆ど採集されていない。

次に生産地での散布状態をみよう。灰釉陶器窯の分布は、南東部の山麓や梅田川中～上流域の段丘斜面に分布するように、須恵器窯と比べると中心が西に移動している。最古のK-14号窯式の米山9号窯や高山1号窯が所在する98A13地区（岩崎町）、98A2地区（飯村町）などからは、山麓から多数採集されている。梅田川中～上流域の古窯址群地帯である98B23地区からも多数を採集している。

E. 中世陶器の散布状態（第60図、第4表）

中世陶器は調査で10,694点と最も多く採集されており、広範囲に散布している。中世陶器の散布状態（第60図）は、灰釉陶器と同様に消費地と生産地に大別できる。消費地では、巨視的にみると前代より散布域が拡大傾向にある。豊川流域の沖積地では、01B1地区・01B2地区（賀茂町）、00B5地区（下条西町等）、00B3地区・00B4地区（大村町）で50点以上を採集した地区があり、現在の集落分布と類似する部分が多い。ただ河口部付近では、中世陶器は殆ど採集されずに散布域が内陸側に移っており、当時の河道や海岸線との関連が考えられる。梅田川流域の谷底平野でも98B22地区（芦原町）、98B23地区（浜道町等）、99B4地区（野依町）などで中世陶器が集中していた。北側の段丘縁部では中世陶器は皆無に近く、谷底平野の微高地を中心に集落が営まれたようである。

一方、豊川流域の段丘縁部では中世陶器が普遍的に分布しており、集落が多かったようである。散布の傾向は須恵器と類似しており、特に01B14地区（石巻本町）に多く散布している。山地に近い段丘奥部にも中世陶器は広がっており、鎌倉街道の支道や豊川道が通っていたとされる00B22地区（雲谷町）、01B20地区（岩崎町）、01B13地区（嵩山町）などの内陸部の街道沿いにも集落が認められる。市南部の高位段丘は、三河湾沿岸部沿いに再び散布域が拡大し、99B2地区（大崎町）、99B7地区（老津町）を中心に集落が展開したようである。太平洋沿岸では、江戸時代に宝永四年（1707）の地震による津波のため海岸沿いの村が段丘上に移転したとの伝承があり、02B32地区（細谷町）付近で採集されている中世陶器はこれらの集落址を示すものと考えられる。

次に生産地での中世陶器の散布状態をみよう。中世陶器窯の分布は、灰釉陶器窯から更に西に移っており、市南西部から渥美半島にかけた地域に多い。このため、桐原古窯址群や飛原古窯址群のある99B16地区（老津町）や知原古窯址群のある99B19地区などの高位段丘上部では、多数の中世陶器が採集

され、この辺りが窯業の中心であったことが理解できる。

F. 陶器の散布状態（第61図、第4表）

陶器は、総計で4,444点を採集できた。陶器の散布状態は、中世陶器と基本的には変化がないが、分布はより広域化している。陶器については江戸時代の吉田藩の御庭焼きである牛川焼窯址以外に古窯址が存在しておらず、その散布状態は消費地におけるものと理解できる（第61図）。豊川や梅田川流域の沖積地では、量は多くないが中世陶器の散布域より拡大し、ほぼ全域に近い状態である。段丘においても低位段丘に加え中位段丘へも普遍的に散布しており、段丘内部への進出も顕著であったようである。この分布は近世の絵図や文書に登場する集落と類似しており、戦前の集落分布に近い。このような集落の拡大には、近世における社会の安定と交通路の整備が要因として考えられる。ところが、市南部の高位段丘（天伯原台地）は三河湾に加え太平洋沿岸にも散布域を認めるが、段丘内陸部からは殆ど陶器を採集していない。ここは酸性土壌の台地であり、昭和前半でも殆ど開拓がされていなかったことから、近世においても手つかずに近い場所であったと思われる。

G. 磁器の散布状態（第62図、第4表）

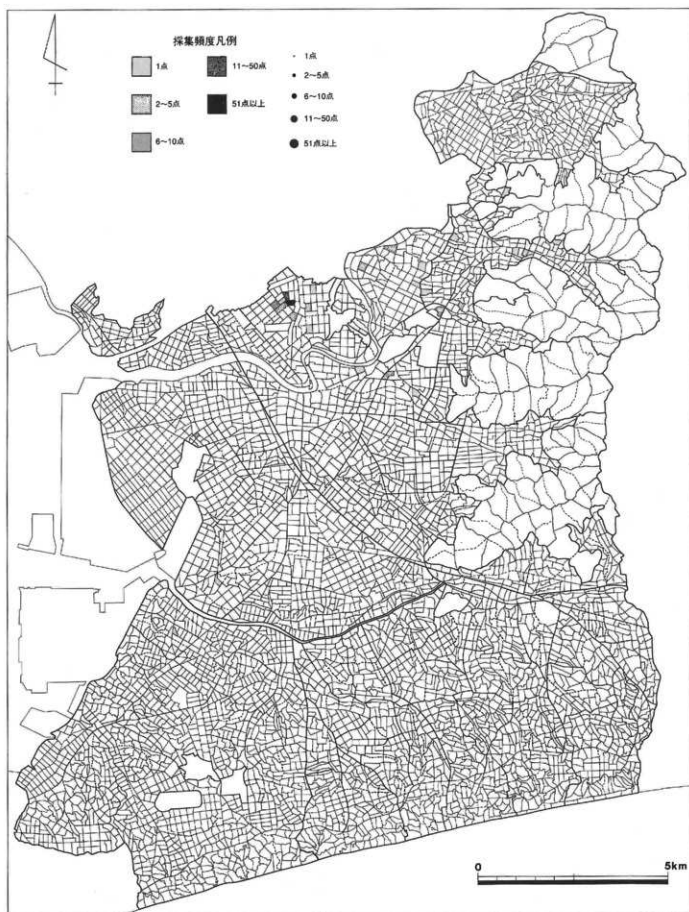
磁器は、総計で361点のみと少ない。この少なさについては、元々磁器自体が希少性のある高級品で19世紀以降に流通量が増加したという量的な要因と、調査補助員が現代のものと区別ができず採集しなかった方法的な要因が考えられる。磁器の散布状態（第62図）は、陶器の散布地と基本的には類似するが、採集地区が少ない。また梅田川より北側の地区ではある程度は採集されているが、南側の高位段丘では皆無に近い状態である。

H. 土師器の散布状態（第63図、第4表）

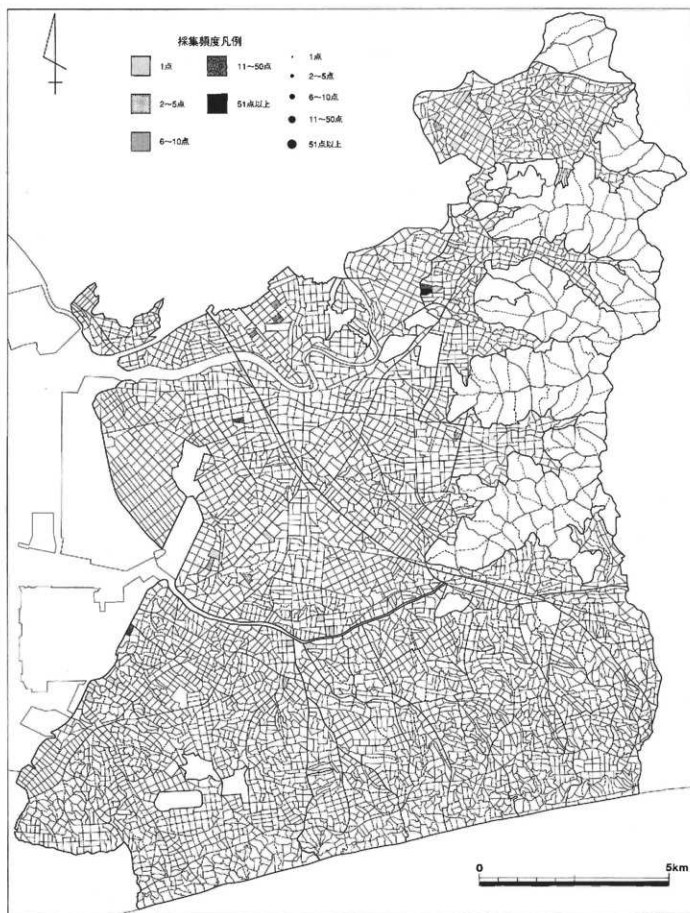
土師器は総計で9,563点と多く、中世陶器に次いで採集できた。土師器については古墳時代から近世のものまでを含むが、殆どは中世から近世のものといえる。土師器の散布状態は、陶器の散布と基本的には変化がない（第63図）。豊川や梅田川流域の沖積地及び低位段丘や中位段丘の縁部や内部にも普遍的に散布している。ただ、陶器や磁器の散布状況と比較すると、三河湾に面した市南部の高位段丘に99B 6地区（大崎町）や99B 8地区（老津町）などで土師器の集中する地点が多く、陶器と土師器の比率において他地区と相違がある。

I. その他遺物の散布状態（第64図、第4表）

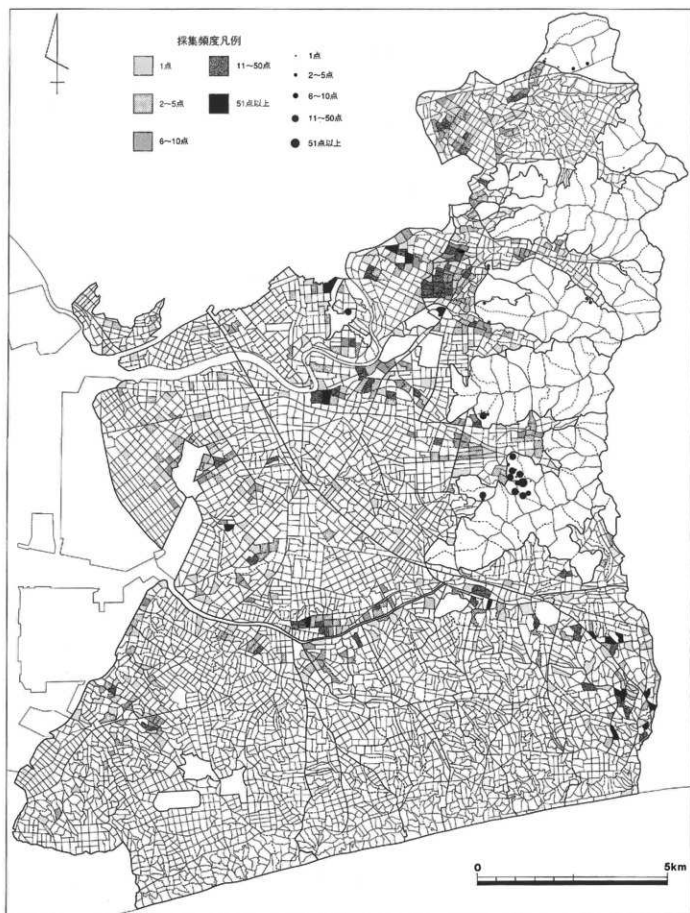
その他の遺物として、金属器、石器、土製品、その他と分けて、その種別が採集された地区に印を示した（第64図）。数量は記入していない。金属器は14点、石器は15点、土製品は146点である。金属器は銭貨が多く、石器は石斧や石鏃、剥片、土製品は土鏃や製塩土器である。金属器や石器に散布の傾向は認められないが、土製品は沿岸部に多かった。その他には古窯址の窯壁があり、須恵器窯、灰釉陶器窯、中世陶器窯の古窯地帯を中心に採集されている。



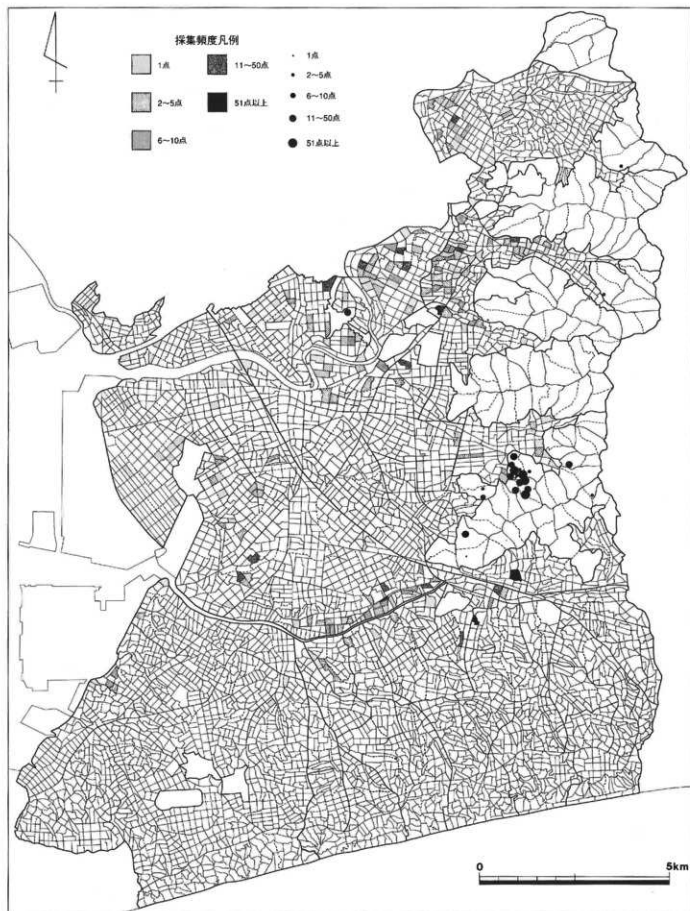
第56図 縄文土器地区別採集頻度図 (1/100,000)



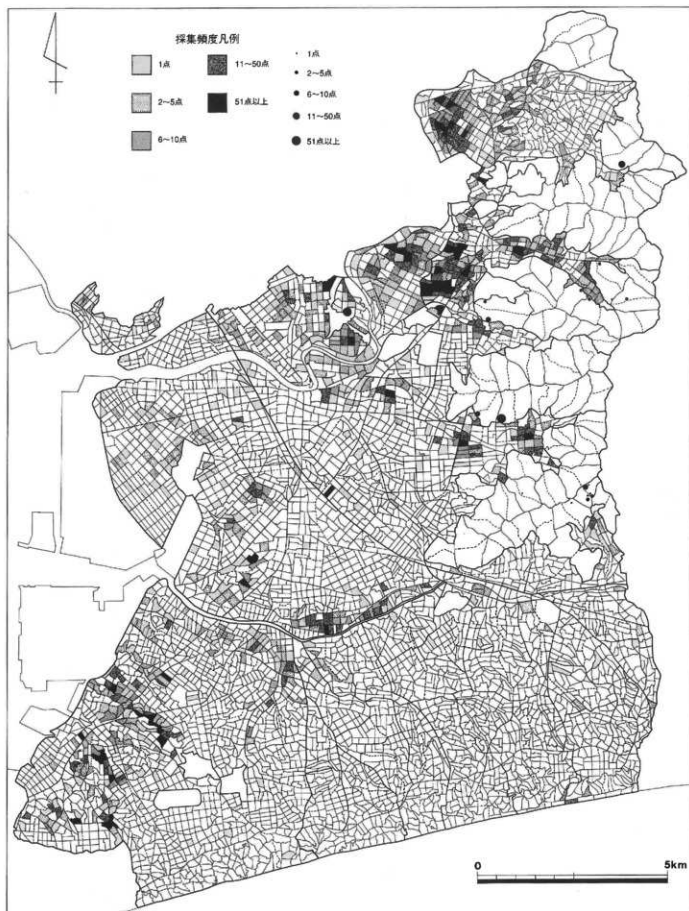
第57図 弥生土器地区別採集頻度図 (1/100,000)



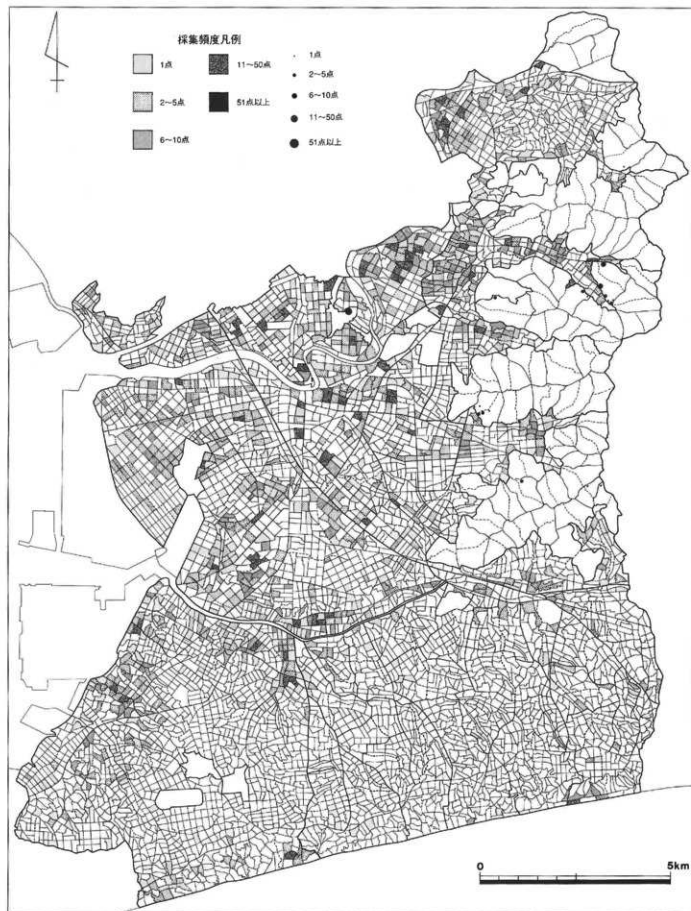
第58図 須恵器地区別採集頻度図 (1/100,000)



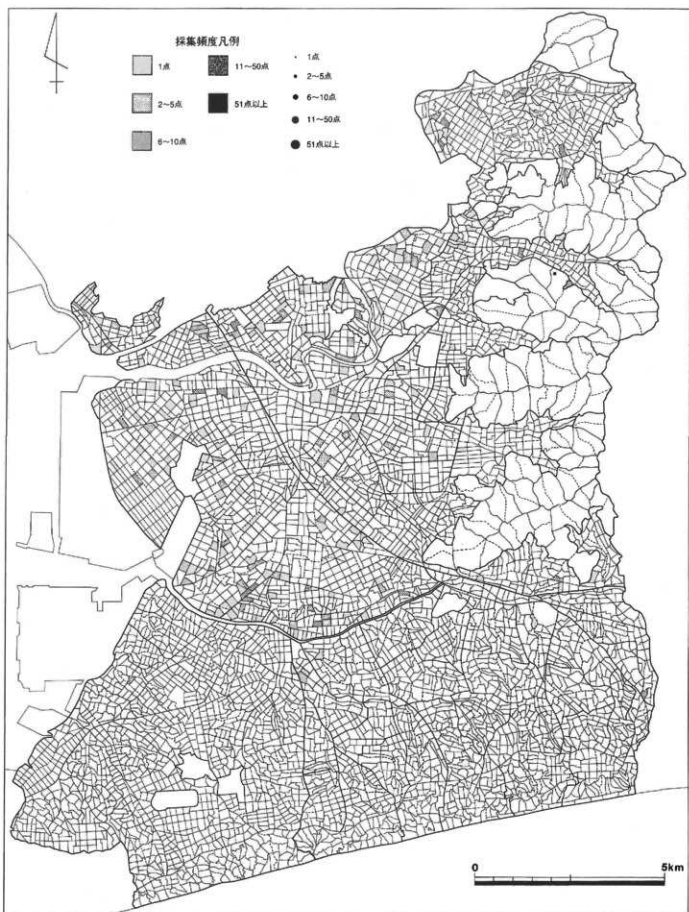
第59図 灰釉陶器地区別採集頻度図 (1/100,000)



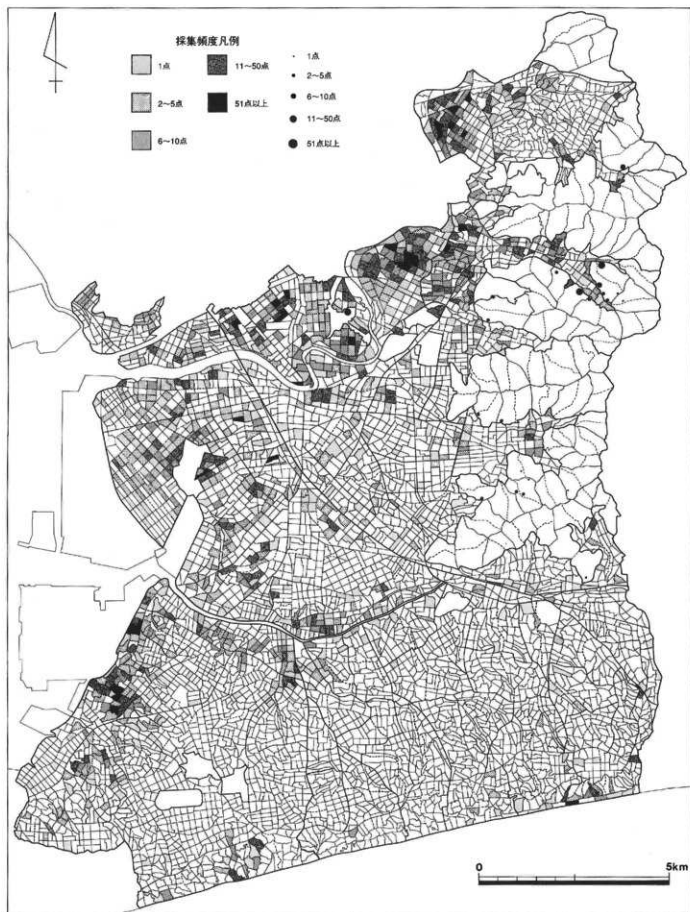
第60図 中世陶器地区別採集頻度図 (1/100,000)



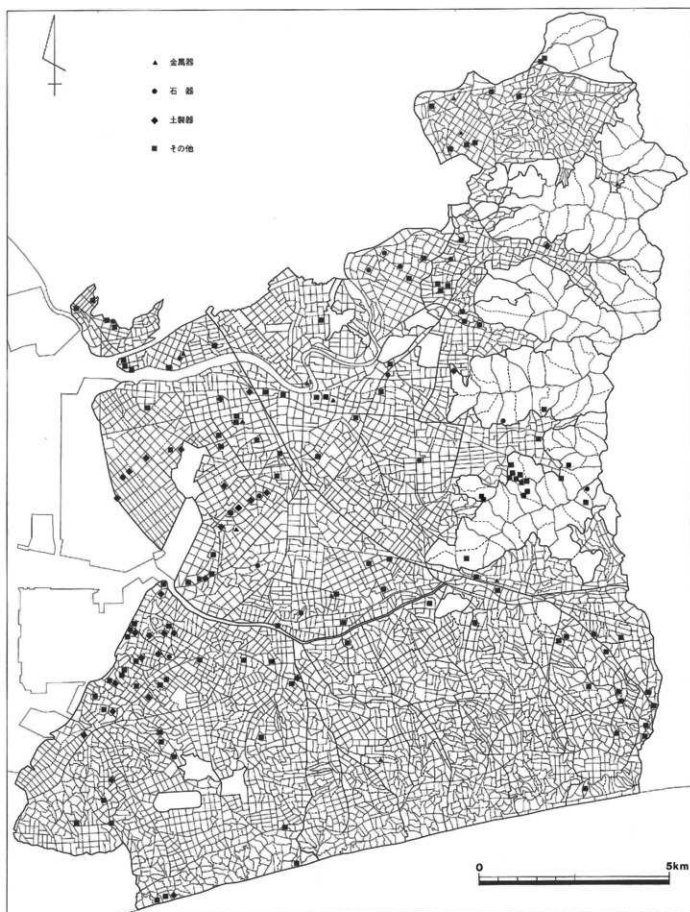
第61図 陶器地区別採集頻度図 (1/100,000)



第62図 磁器地区別採集頻度図 (1/100,000)



第63図 土師器地区別採集頻度図 (1/100,000)



第64図 その他遺物地区別採集頻度図 (1/100,000)

第4表 地区別採集遺物一覽表

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国名	氏名	性別	年齢	職業	出身地	入国年月	入国場所	入国理由	滞在期間	滞在場所	その他
99	0	17	2	学生	日本	1	5	1	1		
99	0	18	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	19	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	20	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	21	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	22	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	23	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	24	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	25	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	26	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	27	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	28	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	29	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	30	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	31	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	32	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	33	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	34	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	35	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	36	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	37	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	38	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	39	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	40	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	41	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	42	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	43	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	44	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	45	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	46	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	47	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	48	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	49	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	50	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	51	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	52	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	53	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	54	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	55	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	56	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	57	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	58	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	59	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	60	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	61	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	62	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	63	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	64	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	65	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	66	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	67	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	68	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0	69	2	学生	日本	1	1	1	1		
99	0										

[illegible]

[illegible]

年度	地区	種別	品名	数量	単価	金額	備考
01	0	5	1	1	3	3	
01	0	5	2	1	3	3	
01	0	5	3	1	3	3	
01	0	5	4	1	3	3	
01	0	5	5	1	3	3	
01	0	5	6	1	3	3	
01	0	5	7	1	3	3	
01	0	5	8	1	3	3	
01	0	5	9	1	3	3	
01	0	5	10	1	3	3	
01	0	5	11	1	3	3	
01	0	5	12	1	3	3	
01	0	5	13	1	3	3	
01	0	5	14	1	3	3	
01	0	5	15	1	3	3	
01	0	5	16	1	3	3	
01	0	5	17	1	3	3	
01	0	5	18	1	3	3	
01	0	5	19	1	3	3	
01	0	5	20	1	3	3	
01	0	5	21	1	3	3	
01	0	5	22	1	3	3	
01	0	5	23	1	3	3	
01	0	5	24	1	3	3	
01	0	5	25	1	3	3	
01	0	5	26	1	3	3	
01	0	5	27	1	3	3	
01	0	5	28	1	3	3	
01	0	5	29	1	3	3	
01	0	5	30	1	3	3	
01	0	5	31	1	3	3	
01	0	5	32	1	3	3	
01	0	5	33	1	3	3	
01	0	5	34	1	3	3	
01	0	5	35	1	3	3	
01	0	5	36	1	3	3	
01	0	5	37	1	3	3	
01	0	5	38	1	3	3	
01	0	5	39	1	3	3	
01	0	5	40	1	3	3	
01	0	5	41	1	3	3	
01	0	5	42	1	3	3	
01	0	5	43	1	3	3	
01	0	5	44	1	3	3	
01	0	5	45	1	3	3	
01	0	5	46	1	3	3	
01	0	5	47	1	3	3	
01	0	5	48	1	3	3	
01	0	5	49	1	3	3	
01	0	5	50	1	3	3	
01	0	5	51	1	3	3	
01	0	5	52	1	3	3	
01	0	5	53	1	3	3	
01	0	5	54	1	3	3	
01	0	5	55	1	3	3	
01	0	5	56	1	3	3	
01	0	5	57	1	3	3	
01	0	5	58	1	3	3	
01	0	5	59	1	3	3	
01	0	5	60	1	3	3	
01	0	5	61	1	3	3	
01	0	5	62	1	3	3	
01	0	5	63	1	3	3	
01	0	5	64	1	3	3	
01	0	5	65	1	3	3	
01	0	5	66	1	3	3	
01	0	5	67	1	3	3	
01	0	5	68	1	3	3	
01	0	5	69	1	3	3	
01	0	5	70	1	3	3	
01	0	5	71	1	3	3	
01	0	5	72	1	3	3	
01	0	5	73	1	3	3	
01	0	5	74	1	3	3	
01	0	5	75	1	3	3	
01	0	5	76	1	3	3	

[illegible]

第4章 おわりに

市全域に対して行った市内遺跡詳細分布調査は、本市にとって初めての総合的な遺跡所在の確認調査であった。その結果、調査以前に知られていた遺跡数967箇所中の44%に相当する429箇所の遺跡を新たに確認し、総計は1,396箇所となった。加えて既知の遺跡でも、遺跡範囲の確定や遺跡性格、測量値などの情報を得ることができた。また、縄文土器をはじめ、弥生土器、須恵器、灰釉陶器など、25,237点という多量の遺物を採集するなど、多大な成果を取めたといえよう。これらの資料は、建築確認などの埋蔵文化財保護行政の基礎資料として活用されるだけでなく、学術面においても地域を網羅する歴史資料として役立つものとする。しかし、分布調査は全て事が順風満帆に進んだわけではなかった。認定した遺跡においても範囲が未確定なものや既知の遺跡で今回確認できなかったものも存在する。ここでは、今回行った市内遺跡詳細分布調査事業についての反省点や問題点などを振り返り、まとめることとする。

まず現地踏査についてであるが、現地踏査による遺跡確認作業の限界性を感じざる負えなかった。地表に落ちている遺物を拾うという作業から遺跡の範囲を推定するという方法は、地下を探索していないため、沖積地などでは地下深くに埋没した保存状態の良い遺跡は発見することはできない。例えば長畑遺跡は、たまたま地主が畑を地下2.5m位まで掘ったために弥生土器などが露出したことから存在が確認された遺跡である。こうした例は少ないものと思われるが、豊川流域の沖積地は沈降地形であることが判っており、地下深くに未知の遺跡が存在している可能性は充分考えられる。また、山地（A地区）での調査は、枯れ葉や雑草などで地表が見えないため、古墳や寺社の平場などの可視できる遺構を中心に探査したが、もし山地の斜面に集落址などが存在していた場合では地表に遺構が露出していない限り発見できない。近年の西南代遺跡や稲荷山古墳群の発掘調査で丘陵上や山地斜面から集落址や寺社址が検出されているが、こうした山地においても未発見の遺跡はまだ多数存在しているものと推測される。

現地踏査では、古くから宅地化された地区や造成土で覆い整備した土地、逆に手も加えられずセイタカアワダチソウなどの雑草地となり地表が見えない土地などがあり、遺物採集ができない場所があった。また住宅や工場等の敷地内には、原則として立ち入り調査をしていないため未確認の土地も存在する。こうした場所での遺跡有無については非常に判断しがたい。遺物を採集していないため遺跡無しの扱いとしたが、存在している可能性は充分にある。

一方、今回の調査で困った点は、運び込まれた土砂に遺物が含まれている例が存在することである。重機などの掘削機械の発達により土砂が簡単に運搬できるため、造成土などに遺跡所在地の土砂が使われた場合は、遺物が一面に散布している。1箇所の土地のみ遺物が採集される不自然な場合は、周辺土地との高低差や土質の違いを検討したり、住人に土砂搬入の有無を聞き取り、搬入土か否かを判断した。しかし、広範囲に土砂が入れられていたり、江戸時代の新田開発等のように土砂搬入地の記録が無い場合は判断に困惑した。最近では宅地造成や下水道などの掘削工事には、発生した土砂を仮置きする土場を設ける場合が多い。このような場所は工事が終わると旧状に復旧されるが、土砂に含まれていた遺物を取り残される場合がある。これとは逆に自然的要因によって遺物が移動する場合

がある。沖積地などでは河道が絶えず変化しており、河川によって流されたと思われる遺物も採集されている。しかし、自然的要因によって移動させられた遺物については、お手上げ状態であった。踏査においては、調査地土砂の人為的移動の有無や遺物移動の有無など、確認の必要性を痛切に感じた。

次に調査時の記録についても問題点がある。調査時には発見した古墳などの遺跡の写真を殆ど撮影していない。これは山中で古墳の写真を撮影しても、木々ばかり写って古墳の様相が判らないと考えたためである。当初予定では分布調査最終年に主要な遺跡の写真をリストアップして撮影しに出かけるといった計画であった。このため各年度の調査では常時カメラを帯同することはしていない。だが、調査期間の6年という年月のうちに、分布調査で新発見した乗小路B1号墳などが無届で破壊されるという事態が生じた。現地踏査では、古墳の計測数値は記録していたが、現地の写真は撮影していない。このため古墳の旧状がよく把握できなかった。このような予想外の事態も起こるため、遺跡確認時に記録写真を撮るべきであったと反省している。一方、採集した遺物であるが、約25,000点と多量なため、取り上げ時のラベル入れ忘れや採集地区の記入間違いなどの人為的ミスが、若干ではあるが発生した。調査日ごとに毎日遺物の確認をしたが、ラベル入れ忘れなど修復不可能なミスもあった。

今回の分布調査で最も悔やまれる点は、過去に存在が知られていて「周知の埋蔵文化財包蔵地」となっている遺跡の範囲を確定できなかった点である。古墳群のなかには吉祥古墳群、高井古墳群、森岡古墳群のように、「吉祥1号墳」というような名称は付けられていたが、位置が特定されていないものがある。このため現地踏査では墳丘の確認に努めたが、森岡古墳群のように12基ある古墳のうち、現地で墳丘が確認できたものは2基のみと数が一致しない場合が多い。仕方なしに名称も墳丘が確認できたものから任意に1号墳、2号墳と付けた。墳丘が確認できなかったものについては、「未確定」という項目を設け、従前の範囲を古墳の範囲として名称を付けた。古窯址も同様で、現地で範囲を確定できなかったものも多い。このように、市内を分布調査したにもかかわらず、範囲が確定できない遺跡が132箇所も存在することになったことは反省材料であるし、今後はこれら「未確定」とした遺跡の再調査・対処方法を考えなければならない。

最後に、分布調査成果の更なる活用法について考えたい。今回確認した遺跡の範囲については、あくまで散布遺物や露出遺構から推定したものである。今後増え続けるだろう開発に伴う遺跡所在確認について、更に高精度な遺跡地図を完備し、建築確認申請など各種申請に対処する必要がある。このためには、確認した遺跡について個々またはエリアを区切って試掘を行い遺跡範囲を決定させる、遺跡範囲確認調査へと昇華させていかなければならない。こうして遺跡範囲を決定し、出土遺物や遺構など遺跡の諸属性をデータベース化し、遺跡台帳の整備を進める。高精度な基礎情報の整備によって、遺跡照会がスムーズに行えるようになるのである。このためには、遺跡GISや遺跡情報管理システムなどを作製して各種申請に対応することが重要であるが、それ以外にも学術的な情報も提供できるシステムの構築を目指すべきである。今回の分布調査は、本市にとって遺跡保護へのあくまでも出発点である。今後も更なる遺跡情報の収集を行い、遺跡保護行政を充実させるよう努力していかなければならない。

付載 豊橋市内に残る戦争遺構

—本土決戦陣地跡を中心に—

伊 藤 厚 史

1. はじめに

6か年にわたる市内の遺跡分布調査は、近世以降の遺構や遺物散布地についても分布調査の対象とされた。その結果、数多くの所在が確認された。例えば山の傾斜面をテラス状に削平した跡は、段々畑跡もしくは屋敷跡と考えられるもので、従来ほとんど注意されることがなかったものである。また、石巻地区では産出する石灰石を用いた石灰窯跡や鉱山跡、石切場跡などが所在しているが、産業遺産としても重要な遺構である。このほか太平洋戦争中に構築された塹壕や洞窟が多く確認された。これらの大半は、アメリカ軍の上陸に対して構築された本土決戦陣地の跡である。

明治維新以降、第2次世界大戦の終結までに市内にあった軍事施設は、明治18（1885）年に旧吉田城内に名古屋から移駐してきた歩兵第18聯隊、明治41（1908）年に旧高師村に設置された第15師団のほか、高師原陸軍演習場、天伯原陸軍演習場、老津（豊橋）飛行場、豊橋海軍航空隊などがある。これらは戦後、豊橋公園、市役所、愛知大学、高師緑地公園などに利用されたために市民の間でもよく知られている。平成9（1997）年には、愛知大学本館として使用されてきた師団司令部が登録文化財に答申され、記念館として保存されている。

しかし、太平洋戦争末期に市内に配備された部隊、特に本土決戦に係わる部隊とその構築した陣地跡は、『豊橋市史第四巻』や『高豊史』などに記述があるものの配備から敗戦までの時間が短かったことや敗戦後史料が焼却されたこと、山中に構築されたことから、詳細は不明なことが多い。

したがって、今回の分布調査で確認された塹壕や洞窟などの陣地跡は、古墳、窯跡などと異なり、現代に最も近い時代にもかかわらず、その名称、用途などなじみがないものであると思われる。そのため本土決戦陣地がどのような背景のもとに構築されたものか、また具体的に確認された遺構の特徴、用途について、付記しておくことにしたのである。

このような本土決戦陣地は、後述するように地形を最大限利用していること、主として人力により構築していること、地面を掘る、土を積むといった先史以来営まれてきた人間活動とあまり変わらない行為によって成されていることから、考古学的な研究方法は有効であると考えている。分布調査をとおり、戦後半世紀たらずのあいだに、過去のできごとが正確に伝えられていないことを明らかにしたこともまた収穫の一つであろう。近い将来、近代史もまた考古学の対象となることが普遍的なることを予期するものである。

こうした従来知られていなかった軍事施設跡が数多く確認され記録に残されたこと（すでにこの間に失われた遺構もある）は、豊橋の近代史だけでなく、日本の太平洋戦争史、軍事史研究に大きく寄与するものである。

なお、平成15（2003）年に国道23号バイパス工事に伴い撤去された天伯原陸軍演習場の監制的所についても報告する。

2. 太平洋戦争における本土決戦準備

(1) 上陸防衛作戦の変化

昭和16(1941)年12月8日に米英との戦争に突入し、それまでの日中戦争に加えて太平洋戦争が開始されると、戦場は大陸から太平洋にいきなり拡大した。開戦からわずか半年のあいだに日本軍は太平洋の島々を次々に占領し、東は東経180度線近く、北はアリューシャン列島、南は赤道を越えニューギニア島北半までその勢力を広げた。これに対し、上陸防衛作戦(対上陸作戦)の必要性は感じず、島嶼にはある程度の航空兵力と若干の陸上警備兵力、および沿岸警備艇を配置すれば十分との認識をもってに過ぎなかった。

ところが昭和17(1942)年8月から始まった連合軍のソロモン諸島反攻を防ぐことができず、これを契機として、太平洋方面の島嶼の防備が弱体であることが露呈した。このため同年秋以降、航空兵力の移動・集中を容易にするよう島嶼における航空基地を整備するとともに、基地確保のための陸上防備兵力を増強することに戦略が転換された。これにより侵攻する連合軍の洋上撃滅を目論んだのである。

大本営陸軍部は昭和18(1943)年9月、絶対国防圏の設定に伴い、大陸方面からの兵力の派遣を本格化させ、同時にこれらの部隊のために島嶼での防衛作戦の指針を示すことになった。こうして同年10月1日、「珊瑚島嶼ノ防禦(案)」、11月15日、「島嶼守備部隊戦闘教令(案)」が配布された。これらの教令は、具体的には上陸作戦の最大の弱点は行動困難な水上および水際にあるという前提を基に、配備の重点を直接海岸に置き、水際で敵上陸部隊を撃滅することを目指したものであった。

しかし制空権、制海権を獲得した米軍の徹底的な事前砲撃は、想定をはるかに超える強大なものであった。こうした米軍優勢の島嶼作戦の推移は、陸軍中央部でもある程度承知してはいたが、対上陸戦法を反省するどころか、ますます教令の趣旨が徹底化され、昭和19(1944)年4月「島嶼守備部隊戦闘教令(案)ノ説明」を出すほどであった。

ここで示された上陸防衛構想は、水際の第一線陣地は海岸付近の堅固な地形を利用して、努めて拠点に陣地を構成すること、そして敵が上陸した場合には火力のほとんどを上陸用舟艇に指向し、水中・水際に設置された障害物と海岸の間で撃滅に努めることとされた。このため山砲、連射砲などは第一線水際の拠点内に上陸用舟艇および上陸部隊の側面に対して火力を発揮するように配置された。

また、攻撃部隊が上陸してしまった場合には、海岸線と背後の山地間に構築した逆襲陣地を利用して、上陸時の混乱につけ込み、まず地区の守備隊ごとに反撃を実施し水際の撃滅を図り、さらに敵の後続兵団が上陸した場合は、第二線陣地または後方にある複層陣地より守備隊の全力をもって、機を見て総反撃に転じる、といったものであった。

しかし、昭和19年7月上旬、この上陸防衛構想に基づいて防備を固めていたマリアナ諸島のサイパン島が失陥したことにより、水際防衛戦法は再検討を迫られることになったのである。それと同時に絶対国防圏の一角であったサイパンの失陥は、連合軍の本土侵攻がいよいよ現実味を帯びてきたことも意味していた。

昭和19年8月19日、サイパン作戦の教訓により新たな防衛構想を示した「島嶼守備要領」が作成された。同書では水際防衛をあきらめ、主陣地を水際から後退した防衛しやすい場所に設定することを

可とするものに変更されたのである。10月の「上陸防禦教令(案)」ではさらに踏み込んで、主陣地は後退配備するものとされた。すなわち、海岸線から内陸の主陣地にかけて縦深陣地を構成して、敵の海岸堡の設定を妨害し、後続兵団の増援とともに敵の撃滅を図るというものに変更された。

昭和20(1945)年1月、連合軍がフィリピンのルソン島に上陸するに至り、本土方面における敵の侵攻はもはや時間の問題となった。大本営は、沖縄への来寇もない昭和20年4月8日、東日本、西日本を統括する第1総軍、第2総軍を創設、「決号作戦準備要綱」を指示した。戦備の重点は来寇の予想される関東地方および九州地方とした。

これに先立つ昭和20年3月16日、大本営陸軍部が示した「国土築城実施要綱」は、本土における沿岸防禦兵団や攻勢兵団の築城、内陸交通線の築城などに関して具体的に指示したものである。それによると、沿岸防禦兵団(拘束兵団)は島嶼守備作戦と同様の任務を与えられ、その時間稼ぎの間に内陸後方に位置する攻勢兵団(機動打撃兵団)が前進し、敵と決戦を行なうというものであった。この作戦遂行のため、沿岸部から後方の丘陵、山地にかけて、さまざまな陣地が築城された。築城施設は基本的に激しい砲爆撃に耐えられるように、分散、秘匿され、遮蔽された地下(洞窟)陣地が求められた。また対戦車能力を有することや火焰、ガス攻撃に対応できることなどが考慮された。

築城地帯の構成は、沿岸部から内陸部にかけて、

- 1 沿岸における拘束・支撐陣地帯(水際陣地、前地帯、主抵抗地帯)
- 2 攻勢準備築城地帯(軍戦略展開位置、攻勢準備位置)
- 3 後方陣地帯(鉄道施設、工場施設などの防護)

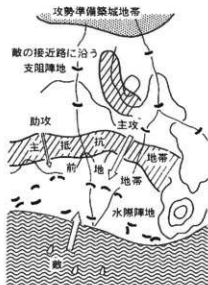
の3段階が設定されている。しかし現実には1、2を中心に進められたようである。

水際陣地は、対舟艇射撃および汀線での戦闘を主としたもので、艦砲射撃の被害を受けないように地形を利用し分散、秘匿、遮蔽することに重点が置かれている。水際陣地における銃砲用トーチカの類は、いずれも海岸正面に銃砲口を向けず、敵を側射することを重視した。

前地帯は、敵の攻撃を遅滞させることを目的としており、敵が上陸後設定する海岸堡予想地域に潜伏する小部隊による遊撃戦闘と主陣地帯からの挺進攻撃とともに、敵陣地の戦力を壊滅させるものであった。潜伏拠点、出撃坑道、時限地雷地帯が構築された。

主抵抗地帯は、敵を海岸堡内に留め、攻勢発起の際は支援となることであった。陣地編成は対戦車戦闘を主として、火砲は威力のある近距離から側面、背面を射撃できるよう配置された。また、独立戦闘ができる拠点式陣地を円状に配して四周に備えた複郭陣地とし、また陣地内には沿岸部を射撃する重砲陣地を配した。

主抵抗陣地の後方である軍戦略展開位置には、整備、補給のための築城が行なわれた。これらは



第65図 本土決戦陣地の概念図(文献3より)

戦車、自動車、火砲、重器材や弾薬、燃料などの集積を爆撃から防護するものである。これら物資集積地は、山麓に斜面を掘り下げた露天式や洞窟式のものである。

攻勢準備位置の築城は、戦車や砲兵がまさに攻勢準備を整える予定位置の部隊、弾薬、燃料の掩護施設である。機動打撃兵団の一つである戦車部隊も丘陵地に戦車を秘匿していた。教本「戦車用法」(昭和20年5月)は、「築城ノ利用ハ極メテ緊要ナリ」、「兵器、燃料及各種資材ヲ広地域ニ互リ分散シ」、「戦車ノ戦闘位置ハ予メ之ヲ予定シ、所要ノ掩体ヲ構築スルヲ要ス」と記している。

本土決戦陣地は、米軍の侵攻に備えて構築が進むなか、8月15日の終戦を迎えた。すでに陣地構築中から仮に水際での持久抵抗により時間をかせぐことができたとしても、機動打撃兵団を人口の集中する都市部を通過して運用させることは極めて至難とされる問題が発生していた。(文献1～3、22)

(2) 渥美半島における本土決戦部隊の配備

昭和19年7月6日、名古屋で編成された第73師団(師団長 河田末三郎)は、昭和19年11月に至り、渥美半島の防衛のため、師団司令部を名古屋から岡崎(岡崎市立高等女学校)に進出させるとともに、伊良湖岬から浜名湖西岸にかけての太平洋沿岸に水際陣地の構築を進めた。師団は歩兵第196聯隊、歩兵第197聯隊、歩兵第198聯隊、師団制毒隊、師団速射砲隊、野砲兵第73聯隊、工兵第73聯隊、師団通信隊、輜重兵第73聯隊、師団兵器勤務隊、師団衛生隊、師団第1野戦病院、師団第4野戦病院、師団病馬廠から編成され、兵力13,285名(昭和20年8月15日現在)であった。

昭和20年2月28日、第一次兵備と称する野戦師団18個など約32万人の臨時動員が発令され、第13方面軍(東海軍管区)には第143師団、第153師団が編入された。第143師団は浜松方面、第153師団は伊勢湾口防衛のため、志摩半島および渥美半島先端部に布陣した。そのため、第73師団は、野田村馬草(現田原市)と赤羽根村(現田原市)を結ぶラインから以東を担任することになった。

師団は、複廓陣地を旧二川町岩屋観音付近に設定し、24榴榴弾砲の掩砲所の構築を進めるとともに前面には野戦重砲兵1個大隊を配備させた。歩兵各聯隊は、歩兵第196聯隊が中地区隊として豊橋正面の旧二川町大字下細谷(現豊橋市東細谷町)から旧高豊村七根(現豊橋市西七根町)にかけて、歩兵第197聯隊が左地区隊として白須賀町(現湖西市)から新居町にかけて、歩兵第198聯隊が右地区隊として旧高豊村大字高塚から旧杉山村大字六連(現田原市)にかけてと、田原地区隊として百々から赤羽根にかけて担任した。

戦闘指揮所は、飯村町の陸軍水源地の敷地内に構築された。師団通信隊、工兵第73聯隊は、その北側岩田町に、師団制毒隊は岩崎町竜岩院、輜重兵第73聯隊主力は石巻本町から石巻中山町にかけて、また一部が多米町から岩崎町にかけて配置された。兵器勤務隊は石巻本町、師団病馬廠が石巻町三ツ口池付近、第4野戦病院が牛川町付近、雲谷町、第1野戦病院は本部を駒形町の磯辺小学校に開設していた。野砲兵第73聯隊の編制は、2個大隊6個中隊で、その内訳は野砲4個中隊、十榴2個中隊(計18門)であった。しかし実際には第1～5中隊が三八式野砲20門、第6中隊が10榴4門であったようである。中地区隊に1個中隊、左地区隊に1個中隊、右地区隊に2個中隊、田原地区隊に1個中隊、そして大岩町付近に十榴1個中隊が布陣して陣地構築にあっていた。以上のようにこれら具体的な配備状況は史料だけでは不明な点が多い。(文献3～5、7、8、15)



3. 分布調査の成果

全市域で確認した「戦争遺構」は、986地点を数えた。この中には「平場」のように軍事に係わるもののはっきりしないものや、1地点に数基から十数基の遺構が含まれる場合もある。従って総計は1000基前後になると推定される。ここでは、沿岸部、丘陵部、山間部に所在する遺構をいくつか選び、具体的な様相をみていきたいと思う。

(1) 小島・細谷地区

豊橋市小島町、細谷町、東細谷町は、太平洋沿岸部に面して位置する。太平洋に面した丘陵縁は、海岸砂浜との比高差が35～70mを有し、一部は侵食により断崖となっている。陣地遺構は、標高約76mを測るこの丘陵縁に主として構築されている。これまでの調査でも小島町東浜の丘陵縁にコンクリート製のトーチカ（トーチカはロシア語で火点という意味、史料には掩砲所とある）が確認されていた（第69図）。このトーチカは、元隊員の話によれば野砲兵第73聯隊の第1中隊が構築したものであり、第1中隊は上細谷、西七根とあわせて3基の掩砲所を構築していた。このうち、ほぼ完成していたのは小島のみであったという（なお、第2大隊本部、第2段列は伊古部町、中隊の陣地は城下）。

今回の調査では、このトーチカの下方、開析谷に面した丘陵斜面に坑道が確認されたが、周辺の谷頭にかけての丘陵斜面や対面する丘陵上にも交通壕や銃砲台などが確認された。当地域は、野砲兵のほかには中地区隊として歩兵1個大隊が配備されたところであることから、これらは歩兵陣地跡と考えられる。第68図はこれらの鉄砲台などの配置とその射線（射撃の方向）を示した概念図である。

海岸砂浜から比高差のある丘陵上へは登ることは困難であるが、こうした開析谷を利用して丘陵上にあがり豊橋方面に向かうことは容易である。したがって、開析谷周辺にみられるこれらの遺構群は、水際で阻止するための歩兵陣地、砲兵陣地の複合した姿であると考えられるのである。（文献15、16）



第67図 位置 (1/25,000)



写真4 細谷地区の海岸



写真5 細谷地区の谷



第68図 鉄砲台等の配置 (1/10,000)

小島町字東浜 当地に所在する小島陣地は、以前から小島のトーチカとして知られていたものである。トーチカ（掩砲所）は、ほぼ当時のまま残っている。トーチカは、地面を掘り下げたところにコンクリート製の砲室と観測室（元隊員の話では敵方監視室）を並立して造り、再び土砂を被せ遮蔽し秘匿に努めている。谷に露出した正面は、幅3.4m、高さ2.63m分であり砲門口も大部分は埋没している。上位部分は階段上に段差が付けられている。銃弾を跳ね返すための工夫である。これは砲門口も同様に平面形でハ字状に開くが、階段状になっている。

砲室は、野砲を格納する前部が台形となる六角形を呈する。砲門口前端から出入口までの全長約8.2m、最大幅約4.2m、高さ約2.1mを測る。出入口は土砂により埋没している。出入口の規模は、幅約2.22mを測る。後部には一部隔壁が設けられ部屋状になっている。壁と天井部との境はスラブハンチとなり内側に少しせり出している。

前部壁には換気孔が1か所設けられている。換気孔は射撃時に排出されるCO対策である。床面には隔壁の前と砲門口の左右に窪みが造られている。これは、前部分が野砲の車輪を入れるため、後方が脚を止める駐鋤、駐鋤区を入れるためのものである。

また、砲室から観測室へは壁の下位に約0.83m四方の方形孔が開けられ、通路としてつながっている。観測室はこの通路から約1.6m高くなっている。観測室は全長約3.23m、幅約2.2m、高さ約1.72mを測る。観測窓は平面形が逆U字形を呈し、高さ約20cmを測る。観測室の壁と砲室の壁に鉄管が通されている。伝声管と考えられる。

元隊員の話によれば、砲室には砲手6名、分隊長1名、観測室には砲隊鏡、測速器、指揮官の3名、通信手はそれぞれに1名ずつ配置していた。観測室の通信手は、一段低い通路部分にいた。砲室と隔壁で区切られた小部屋は、弾薬室であったが、未完成のため、弾薬は試射用のみが置かれていた。壁は木材が埋め込まれているが、余裕があれば板材を張る予定であった。

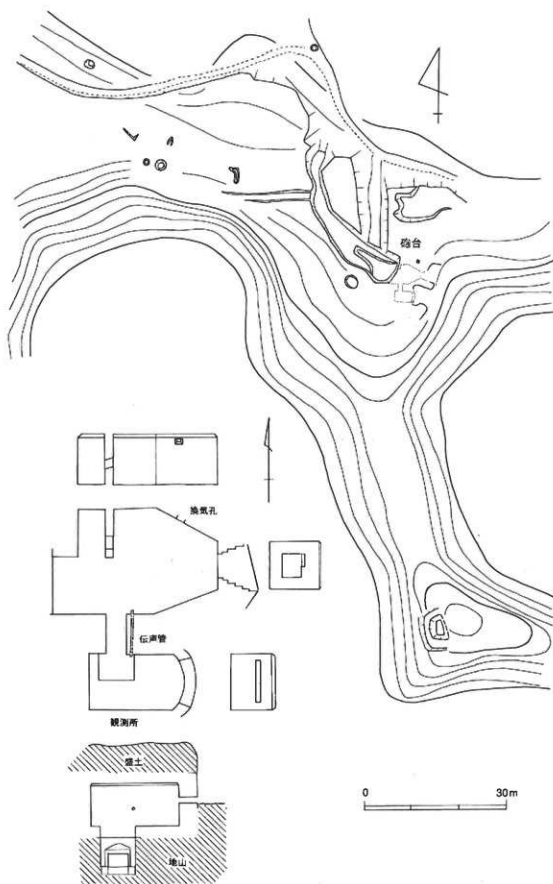
トーチカの背後（出入口に通じる）は、地面を溝状に掘り下げて半地下式に坑道が造られた。現在では天井部が陥没し、幅3～4.5mの窪みになっている。坑道は西から北に向かって掘られている。尾根の北側は谷に面した斜面になっており、坑道は斜面に沿って作られた山道に通じている。北側に向かう坑道は、2本あり東側の坑道は幅が広いことから、野砲を移動させ北側斜面から谷頭方向を背射することも考慮していた可能性が高い。

また、尾根上には掩砲所の反対側（西側）の斜面を見下ろす縁辺部に掩体（一人用の壕、通称タコ



壺と呼ばれる）が数基造られている。トーチカの背後を警戒するためのものと考えられる。尾根先端部にも比較的規模の大きい掩体が構築されている。規模は東西約4.5m、南北約4.1m、深さ約1.2mを測る。平成13（2001）年、すぐ脇に防災無線塔が建設されたが、ほぼ形状を留めている。海岸正面を向いていることから監視所であったと思われる。（文献16・18）

写真6 小島陣地



第69図 小島陣地 (1/800)

このトーチカのある尾根は東に延び、高さを減じて南方に折れている。この尾根の東斜面が谷の出口に面している。谷の全長は約1500mで市内でも規模の大きい部類に入る。この位置での谷の幅は約60mである。谷の中ほどは約170m、谷頭付近では40～60mと次第に狭くなるので、閉塞感がある。谷は水田に利用されており、現在は旧耕田や埋立地が多い。

尾根の東裾部に1基の坑道（ST01）が造られている。坑道の前面には、屈折した約15mの交通壕が付く。坑道は斜坑である。入口付近で約22度の傾斜がある。斜距離で約18m、水平距離で約13m分が掘られているが、構築途中の状況であった。高さは約1.6m、幅約1.7mを測る。

交通壕から約4m離れて、また山裾に沿うように幅約1.4m、深さ（現状）0.5～0.9mの交通壕が約7m掘られている。その先に直径約1m、深さ約0.7mの円形の掩体（タコ壺）が1基ある。この壕のあるところと谷の平坦地（水田面）とは1mほどの段差があるが、タコ壺の先に下りることが容易のように削られたところがある。

一般にこのような坑道式掩蔽部（洞窟）とよばれる陣地遺構は、銃砲台を除き敵の攻撃を受けないように遮蔽、秘匿された位置に構築されている（後に述べる（3）大岩地区、（4）多木・嵩山・石巻地区参照）。この壕の構築された位置は、敵の侵攻する谷に面して口を開けている。坑道口は、坑道前面に屈折した交通壕が取り付くことから、坑道の出入口であり銃砲台としての銃砲口ではない（この場合は射界を確保するために前面がハの字形に開く）。したがってこの壕は特異な位置に構築されたものといえる。

ここで着目したいのが、坑道から出て右手に掘られた交通壕と1基のタコ壺である。この遺構は、坑道に潜む兵がまず交通壕に移動、その後先頭の1人がタコ壺に入り、上陸し谷に入ろうとする敵戦車に対して肉薄攻撃を仕掛ける、交通壕の兵は順次タコ壺へ移る、といった歩兵による攻撃が想起されるのである。この坑道の構築された位置は、谷正面ではあるが、海岸側からはすこし山肌がふくらみ、その陰となる位置である。この点ではマニュアルどおり遮蔽、秘匿に考慮されている。絶妙な位置といえよう。

小島町字芋ヶ谷・細谷町字土沢 この谷筋の丘陵裾部には、タコ壺の密集した地点、交通壕が掘られた地点などが散在する。こうした遺構群もまた続々と上陸し、侵攻する敵戦車に対する攻撃のために構築されたものと考えられる。

細谷町字西坂ノ上・土沢・馬道口 当地に構築された陣地は、谷の入口を閉塞するために構築されたもので、小島陣地と対となる歩兵陣地である。陣地は丘陵上の南西端から大きく2方向に延びる尾根上に構築されている。それぞれの尾根を便宜上A～C区に区分し述べる。

A区は、丘陵上西南端に位置する。陣地遺構は、東西約100m、南北約70mのほぼ方形をなす平坦面と、ちょうど翼をひろげた形に西と南に延びた尾根上に位置する。ここでみられる主な遺構は、平坦面では直径3～3.5mの浅い皿状をした円形の掩体に長さ4.5～5m、幅0.9～1.9mの短い交通壕が取り付くものがある。SK3、SK4は西方の谷に面して、SK1、SK2は東側の谷（細谷町字新坂）に面している。南方に延びる尾根の先端部にも円形の掩体2基が構築されている。

その途中には東の谷筋を望む位置にタコ壺2基、西の谷筋を望む位置に方形の掩体（SK11）が構築されている。こうしたタコ壺、方形掩体は陣地警備のための小銃、軽機関銃用のものと考えられる。

平坦地から西方に幅の狭い尾根が続く。この尾根の北縁に沿って交通壕が掘られている。交通壕は幅0.6～0.8m、深さ0.3～0.7mを測る。交通壕は、弱い屈折をしながら延び、一部は二条になっている。この交通壕から南に支壕が延び、その先に円形の掩体が構築されている（SK 5～SK 8）。こうした円形の掩体は、立地や形状から射撃施設と考えられるが、必ずしも縁部に位置しないことを考えると、重擲（擲弾筒）用掩体ではないかと考えられる。

B区 A区からさらに西方に延びた尾根上に位置する。この地点には交通壕はなく、方形の掩体3基（SK12～SK14）、北端に円形の掩体1基（SK 9）などが構築されている。SK13は、方形の掩体の底部に約3mの横穴坑道が取り付け崖面に抜けている。坑道といっても人一人がはって入る程度の大きさである。また、A区からB区にかかる北側の谷地には、丘陵裾に沿って交通壕が掘られている。この東端部には坑道式掩蔽部を掘削していたと思われる陥没跡がある。また西端には方形の掩体（SK10）が造られており、形状や位置から砲台である。その射撃方向は北側の谷筋であり、陣地の防衛のために構築されたものであろう。

C区 丘陵の最南端に延びた東西方向の尾根上に位置する。地形図で見るとややせ尾根である。東端には円形の掩体1基が尾根上に、その北側の尾根に続く位置にも掩体1基が構築している。また北側斜面には方形の掘り込みや平場が構築されている。これらは弾薬置場や物資保管場と考えられる。この尾根の西方には方形の掩体（砲台）が造られている。その射撃方向（射線）は谷の出口から海岸線である。小島陣地の野砲の射線とクロスするように設定されている。

歩兵聯隊に配備された砲は、四一式山砲、九四式37mm砲（速射砲、対戦車砲）、九二式歩兵砲であることから、いずれかの砲を配備する予定であったと思われる。

この砲台に近接して方形の掩体が構築されているが、SK13と同様に崖面に抜けるように横穴坑道が掘られている。坑道は両端から掘削が進められているが貫通していない。規模も幅0.6～0.9m、高さ0.6～0.75mで小さい。砲台に付属する監視所と考えられる。

小島町字池ノ谷・蛇ノ髭 谷をのぼりきると、天伯原台地の丘陵上にでる。起伏の富んだ丘陵は、南の海岸側が高く、北部に向かい次第に低くなる地形をしている。したがって、豊橋平野や二川の高地を眺望することができる。こうした丘陵上にも陣地が構築されたが、戦後の大規模な開拓事業により大半は失われたと思われる。遺構は小島神社の周辺に位置する。丘陵斜面に縦坑が2基並列して構築されている（北側は地表面から深さ約3.1m、南側は深さ約2.4m、内部の状況は不明）ほか、交通



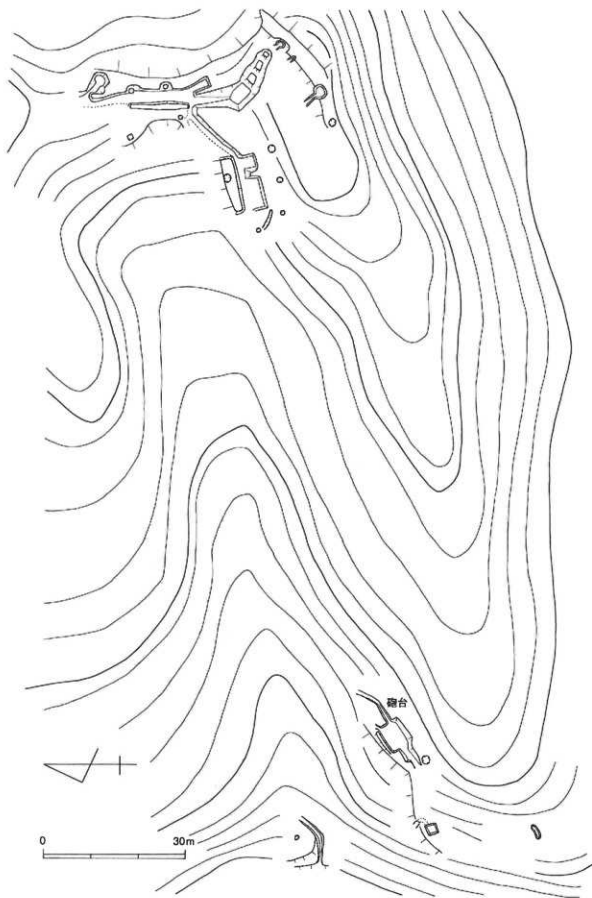
写真7 西坂ノ上地点の遺構（A区 重擲用掩体）



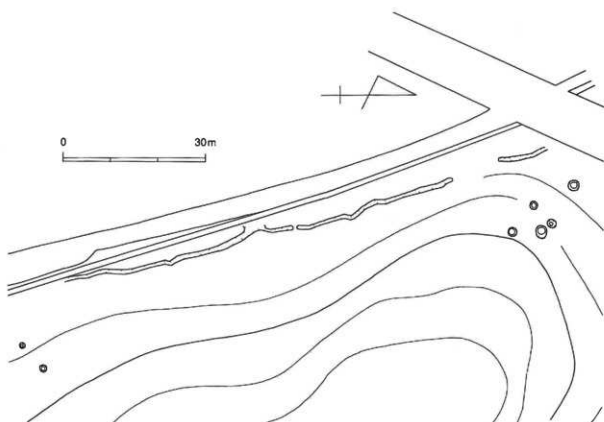
写真8 西坂ノ上地点の遺構（B区 SK10）



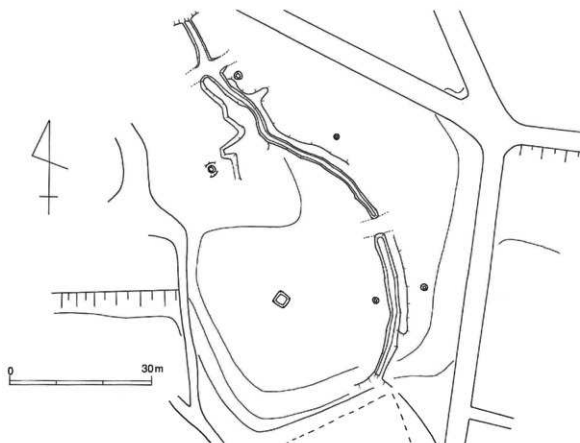
第70図 西坂ノ上地点 (A区・B区) (1/2,000)



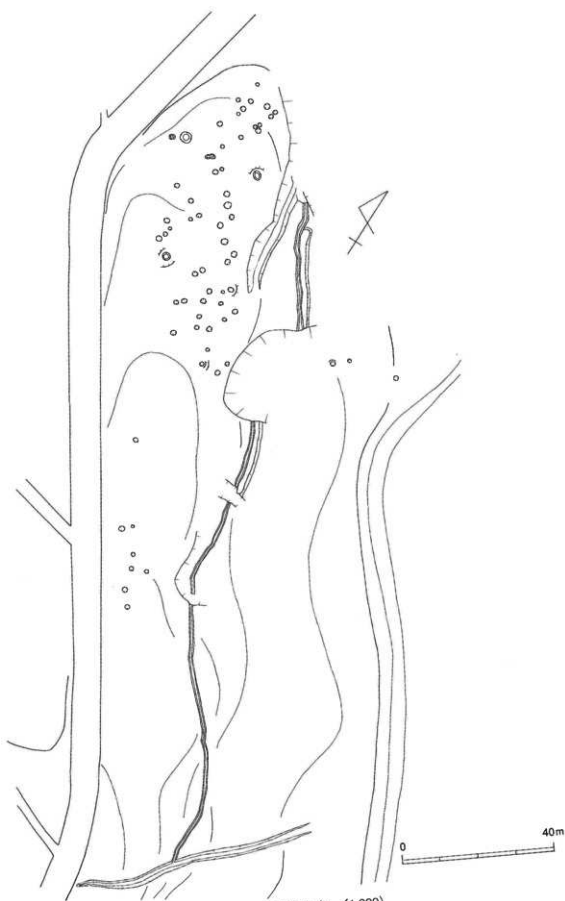
第71図 西坂ノ上地点 (C区) (1/800)



第72図 池ノ谷地点 (1/800)



第73図 蛇ノ髭地点 (1/800)



第74図 東細谷町大塚地点 (1/1,000)

壕の一部、タコ壺などが残っている。

東細谷町字大寒 阿羅田川に沿う丘陵縁に位置する。南北約100m、東西約50mの範囲に交通壕、タコ壺が残っている。なかでもタコ壺は66基をかぞえた（浅い皿状の遺構を含む）。交通壕は丘陵縁に沿って掘られているものと、丘陵上から谷部に向かって掘られている。タコ壺に潜んでいる兵が、交通壕を通り谷部へ出ることが想定される。谷筋を通過する敵に対する攻撃準備のために構築されたものと考えられる。史料によればこの付近から一里山にかけて1個中隊が配置されている。国土築城実施要綱にある前地地帯における築城の一例である。

（2）天伯・豊清地区

天伯町から豊清町にかけては、天伯原台地の北半に位置し、標高30～50mを測る。梅田川の支流、浜田川や落合川、それらに流れ込む小河川により丘陵は開析されている。史料によれば豊栄町付近には歩兵第196聯隊1個大隊が配備されている。

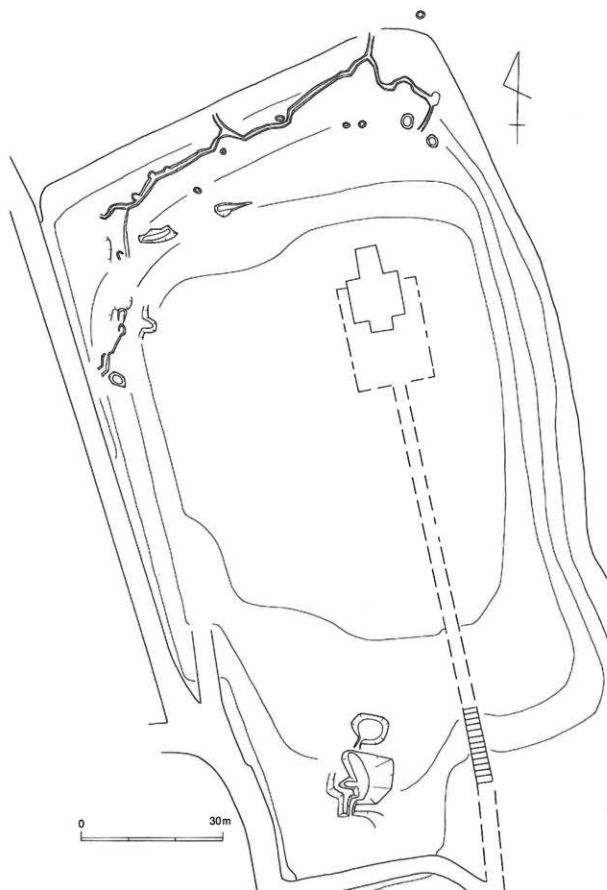
天伯町字豊受 周囲より10mほど高い丘陵の東北端に天伯神社が所在する。遺構は、天伯神社の境内地の北側から西側斜面と南側斜面に残る。北側斜面には交通壕とタコ壺、方形の土坑などが残る。交通壕は、北側斜面に沿ってほぼ一直線に掘られているが、交通壕に小銃掩体と思われる突出部が造られている。南側斜面には南北約6m、東西約7mの上坑と、南北約12m、東西約9mの土坑がある。土坑の西側に突出部が設けられている。この土坑は北斜面に構築された交通壕などと一連のものと思われる。交通壕でつながっていないので、はっきりしないが、その用途として指揮所などが考えられる。西側の突出部は小銃掩体と思われる。

当地は七根から市街へ通じる街道の東方約250mに位置しており、この街道を進む敵に対して背射するために構築されたものと考えられる。

豊清町字茶屋ノ下 落合川の右岸丘陵地帯にも多くの開析谷が入る。この付近にはこの谷を堰き止めて造られた溜め池が多く見られる。陣地遺構は三弥町の集落の南方100m～500m、開墾をまぬがれた溜め池周辺に残っている。標高40～50mを測る、大口池の東側の丘陵斜面には、坑道式掩蔽部1基、土坑が構築されている。坑道式掩蔽部は、坑道口は約21m離れて2か所あるが、いずれも崩落している。一方はわずかに見える開口部の状況から斜坑である。おそらく平面形がコの字形をした坑道であったと推定される。坑道部の前面には開削された通路が取り付く。通路はクランク状に屈折している。直線で約14～18mを測る。



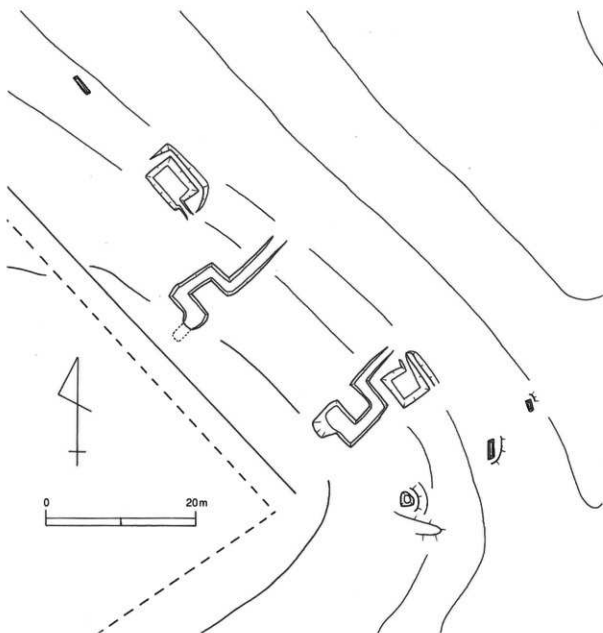
第75図 位置（左：天伯町字豊受 右：豊清町字茶屋ノ下）（1/25,000）



第76図 天伯町豊受地点 (1/800)

東側通路の脇には、東西約5.1m、南北約4.1m、深さ約1.1mの方形の土坑が構築されている。同様に西側通路から西へ約12mの位置にも方形土坑1基が構築されている。東西約6m、南北約4.3m、深さ約1.3mを測る。兵士の待機所のような施設と考えられる。同様な施設は、大岩町字北山に所在する坑道式掩蔽部ST10にみられる（(3)大岩地区参照）。さらに坑道式掩蔽部の東側には方形土坑2基、タコ壺1基、西側に方形土坑1基が構築されている。坑道式掩蔽部は棲息用、方形土坑などは陣地防衛用のものであろう。

元隊員の話では、歩兵第196聯隊第6中隊が三ツ谷に布陣、池のふちに1本斜坑を掘っていたとのことである。三弥町の三弥池付近には該当する遺構はないため、当地ではないかと思われる。ただし、立岩から運んだ岩石を地面に積んでいたといわれるが、そのような岩石は見あたらず、ほかの場所の可能性も否定できない。



第77図 豊清町茶屋ノ下地点 (1/500)

(3) 大岩地区

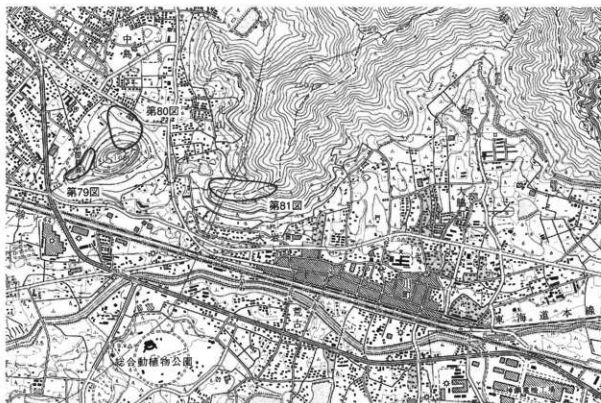
大岩町は、太平洋沿岸から約7km北方の山麓に位置する。大岩町の山は、南アルプスから派生した弓張山系の南西端に位置し、末端に位置する東山は標高約250mである。陣地は、東山から南西にその高さを次第に減らして延びる馬の背状の尾根上標高160～95m付近とその北麓にかけて、および西方の大蔵山、岩屋山と呼ばれる標高約107mの独立丘状の山に立地する。

第73師団は、当地を二川高地と呼び、野砲兵第73聯隊（10榴中隊）を配備し複郭陣地とした。独立重砲兵第37大隊の四五式24榴榴弾砲3門も当初は天伯原台地に置かれていたが、空襲による被害を考慮して大蔵山の北麓に掩砲所を構築した。また、大蔵山の西南端は岩屋山と呼ばれ、ここには重機関銃陣地が構築されていた。このほか天伯原台地には、野戦重砲兵第53聯隊が布陣していた。

ここから北方へ約1kmの山麓には、第73師団戦闘指揮所が設けられたほか、師団工兵隊、通信隊などが配置されたところである。このように師団にとって重要な地域であったことは容易に想像できる。元隊員の話によれば、当時の二川駅付近には、さまざまなマークを胸につけた兵士が行き交っていたという。

大岩町字火打坂 岩屋山の山頂に立つ岩屋観音の足下には重機関銃陣地、また、その北側大蔵山山麓には24榴榴弾砲陣地が構築されていた。遺構は、両地点を合わせて坑道式掩蔽部及びその開口部9基、土坑（掩体または掩壕）10基、交通壕10条などである。

大蔵山北麓、24榴榴弾砲陣地に残る遺構は、山麓でもやや高所に坑道式掩蔽部3基（ST01～ST03）、平地に近い位置に掩砲所3基（SK01～SK03）、その付近には方形の土坑5基（SK04～SK08）も構築されている。



第78図 位置 (1/25,000)

ST01は、T字形に開削した奥壁部分に坑道入口が2か所開口する。坑道部分は、水平坑道で通路は幅1.35～1.5m、高さ1.55～1.8mを測る。最奥まで約30.4mを測る。通路に直交している本体は、2本あり、入口寄りが長さ約11.5m、幅約1.6m、高さ約2.1mを測る。奥側は、長さ約11m、幅約1.6mを測る。

ST02は、北西方向に延びる鞍部状の小尾根をくり抜いて構築されている。坑道は、水平坑道で長さ約52.0m、断面形は方形を呈し、幅1.9～2m、高さ約2mを測る。ほぼ中ほどで屈折しているため、見通しはきかない。西側の開口部前には約25.8mの開削された通路がつく。東側の開口部前には約13.0mの開削された通路がつく。通路先端部の一段下がった所には、南北約2.7m、東西約3.3mの方形土坑が造られ、小溝で通路とつながっている。溝内には直径10cmほどの土管が埋設され、土坑に向かって水が流れるようになっている。坑道を尾根に直交するように構築するため、東側の開口部を谷筋に設けることになったことからの措置と思われる。西側の開口部は谷側に設けると敵正面に向くため、尾根内で屈折させ北面に開口させている。

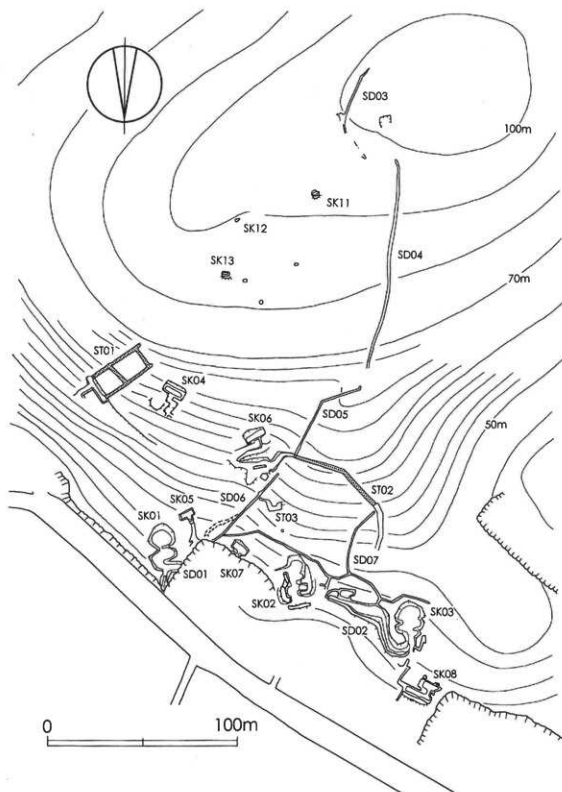
SK01は、山裾の緩やかな傾斜面に位置する、円形の土坑である。東西約13m、南北約12m、底面径は東西約10m、南北約8m、深さ3.2～2mを測る。土坑の西北部に小規模な部屋状の窪みが両脇に造られている。SK02は、SK01から約60m西に位置する。長円形を呈し、東西約10m、南北約13m、底面径は東西約6m、南北約11m、深さ3～2mを測る。土坑北側に部屋状の窪みが造られている。SK03は、SK02から約50m西に位置する。円形を呈し、東西約13m、南北約11m、底面径は東西約11m、南北約10m、深さ約2.6mを測る。土坑北側に部屋状の窪みが造られている（SK03は近年、公園駐車場建設により半分ほど破壊された）。

以上の3基は、24榴榴弾砲を格納していた掩砲所であり、2つの部屋状の窪みは弾丸置場、薬筒置場であろう。24榴榴弾砲は、高低射界は $-2 \sim +65$ 度、最大射程10,350mであり、大蔵山の背後から射撃しても曲射弾道で太平洋まで十分届く。

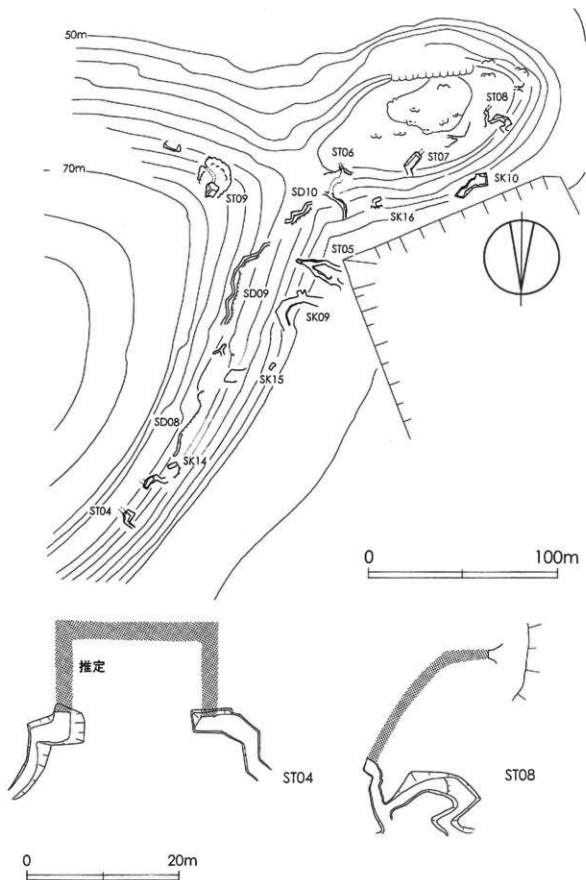
SK04、SK05、SK06、SK07、SK08は、長辺10m前後、短辺5m前後の長方形を呈し、深さ約2mを測る。これらは、坑道式掩蔽部や掩砲所それぞれに1基が近接して造られている。兵員の待機所、物資保管所などであろう。山の陰に構築された砲に対して、敵の動向、射撃を観測する観測所は大蔵山山頂に設置されたと思われるが、公園として開発されたためその痕跡は不明である。山頂に通じる交通壕SD03、SD04が残る。

ここから岩屋山方向に山裾を歩いていくと、西南に約230mまでは遺構は全く無い。最初に現れる坑道式掩蔽部ST14から次第に遺構が増えてくる。機関銃掩銃所は、岩屋観音の裏手に掘られた坑道式掩蔽部ST06、ST07、ST08、大蔵山南麓のST09である。公園内に位置するため坑道部は閉鎖されている。そのため内部の状況は不明であるが、通路、開口部の形状が異なっていることを見ることが出来る。例えばST07、ST08は北側の開削された通路は屈折しており、南側の開口部前面はハ字状に開いている。このことから北側は出入口、南側は銃眼口である。また興味深いのはST07の射撃方向がST08の出入口前に設定されているため、深い交通壕を掘り安全性を確保していることである。

また、これより低い位置に構築されているSK10、ST05、SK09は構築途中である。先ず重要な掩銃所と棲息所（ST04）を構築していたことを示している。棲息所は指揮所であろう。



第79図 大岩町火打坂地点（24個榴弾砲陣地）（1／2,000）



第80図 大岩町火打坂地点（重機関銃陣地）（1/2,000・1/500）

大岩町字北山 遺構は、東山から派生した南西に延びる尾根上と、その北麓にかけて、東西約490m、南北約120mの範囲に間断なく密集している。遺構は、坑道式掩蔽部及びその開口部11基、コンクリート製掩蓋を有する構築物4基、土坑（掩体または掩壕）19基、交通壕8条などである。遺構番号は火打坂地点と通し番号とした。

遺構は、その立地条件から大きくわけて、尾根筋にコンクリート製掩蓋を有する構築物、尾根の北麓斜面に開口するように坑道式掩蔽部が構築されている。コンクリート製掩蓋を有する構築物は、破壊の著しいもの2基、小規模な破壊を受けているもの1基、完全な形で残っているもの1基である。これらは監視及び観測用のものであると思われる。また、東端の尾根最高所からわずかに南斜面に位置する土坑（SK24）は、監視所（展望所）と考えられる。

観測所・監視所と坑道式掩蔽部は、交通壕で連絡している。交通壕を軸に遺構の関係を見ると、次のようなグループにまとめることができる。

監視所（SK24）—交通壕（SD13）—坑道式掩蔽部（ST10）
 観測所（SC02）—交通壕（SD14、SD13）—坑道式掩蔽部（ST18、ST10）
 観測所（SC03）—交通壕（SD15、SD13）—坑道式掩蔽部（ST20、ST10）
 観測所（SC04）—交通壕（SD16、SD13）—坑道式掩蔽部（ST19、ST10）
 観測所（SC01）—交通壕（SD11）—坑道式掩蔽部（ST15）
 坑道式掩蔽部（ST10）—交通壕（SD12）—坑道式掩蔽部（ST11）

また、山道（軍道）でST19とST20、SK21とSK22、ST11とST12とST13がつながっている。このように尾根上の観測所、監視所はそれぞれ異なる坑道式掩蔽部と対応すること、ST10は遺構群のなかでほぼ中間地点に位置し、交通壕を介して観測所、監視所、他の坑道式掩蔽部に通じていることが明らかとなった。このことからST10は、指揮所であった可能性が高い。ST15、ST18、ST19、ST20はそれぞれの棲息所（宿舎）と考えるのが妥当であろう。また、ST11、ST12、ST13は山裾でも低所に位置することから、燃料、弾薬、糧秣などの倉庫と考えられる。

この中でST16は、西と北の開口部前面がハ字形に開いており他のものと異なった形状をしている。この坑道式掩蔽部は銃砲台と考えられ、この尾根の西側山麓を通る東海道を北上する敵に対して射撃

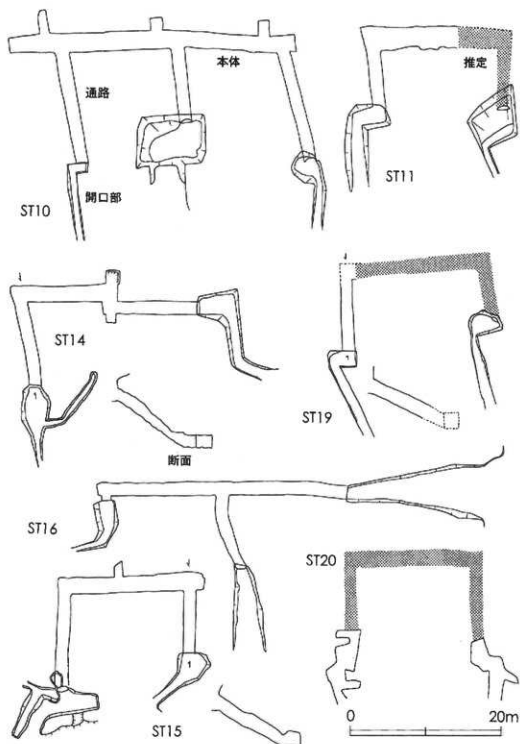


写真9 北山地点遺構 (SC03)



写真10 北山地点遺構 (ST10)

するため（陣地への侵入を阻止することを兼ねて）に設置されたものと思われる。他の観測所は、南麓に構築された野戦重砲用の砲台（現在1基残る）に対応すると考えられるが、確証は得られていない。（文献4・7・15・20）



第82図 坑道式掩蔽部（1／500）

(4) 多米・嵩山・石巻地区

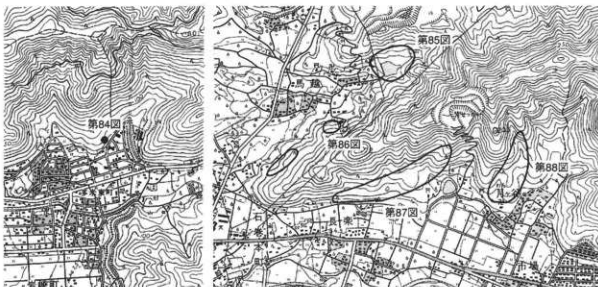
豊橋市東部から北部にかけての山麓は、太平洋沿岸部から直線距離で9～20km内陸に位置している。「本土築城実施要綱」に示されている攻勢準備築城地帯に該当するところである。実際、第73師団は輻重兵第73聯隊主力を旧石巻村馬越から小野田、平野、萩平、中山に、一部を豊橋市岩田町、多米町、岩崎町に、兵器勤務隊を旧石巻村玉川長楽に布陣させている。築城内容は「戦車、自動車、砲兵等重材料ノ秘匿掩護、弾薬、燃料等ノ対爆集積ヲ主トス」るもので、山麓に斜面を掘り下げた露天式や洞窟式のものである。

多米町字福田 遺構は、背後の山は円錐形をした優美な形をしているが、そこから馬の背状に張り出した山の裾部に位置する。標高は約60～70mを測る。遺構は5基の坑道式掩蔽部である。坑道は水平坑道で、坑道入口前の通路は屈折または弧を描くように山裾まで延びる。1号遺構は、幅約1.8m、高さ約1.9m、奥行約13.4mを測る。4号遺構は埋没、5号遺構は掘削途中の状況である。

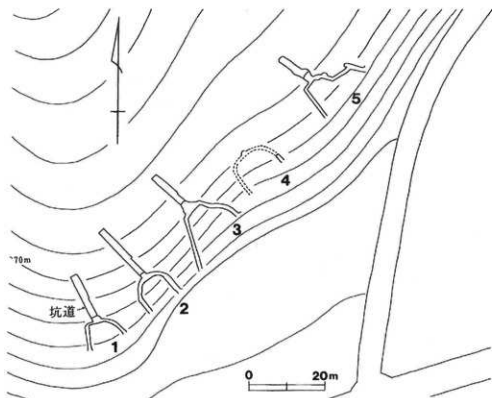
石巻本町字南山 遺構は、馬越の集落の東、谷奥に位置する馬越大池を囲むようにある。露天式のもので、8基のうち4～6号遺構は、小口の片側に出入口が付く。6号遺構は他に比べ大形の壕で奥行約16.5m、幅約3mを測る。8号遺構は他の壕と形態が異なり、また谷の入口に位置することから兵の待機所（警備用）の可能性が高い。地元の方の話によれば、中部62部隊（歩兵第18聯隊補充隊の後新設）が燃料の入ったドラム缶50本を入れたという。

石巻本町字南山 遺構は、馬越大池から直線距離にして南西へ約450mのところ、山の北斜面に位置する。標高55～70m付近に位置する。遺構は13基確認した。平面プランは長方形を呈し、通路を有する。奥行3～4m、幅1.6～1.8m、高さ（深さ）2～2.5mを測る。緩やかな斜面に概ね3段に構築されている。地元の方の話（複数）によれば、①馬を隠すため、②馬で物資を運びこんでいた、という。

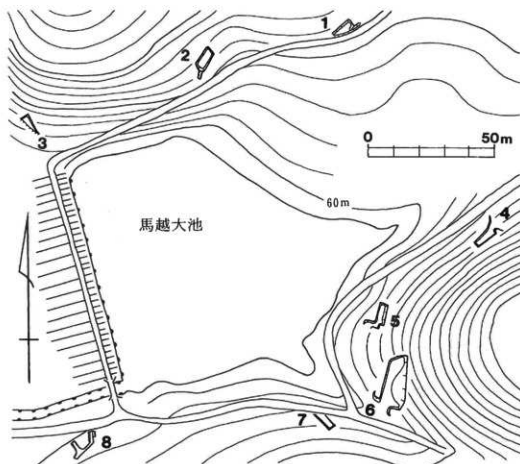
この北斜面から南に回りこむように行くと、同様な遺構が構築されている。さらに字藤葉にかけてもあり、その数は31基を数えた。



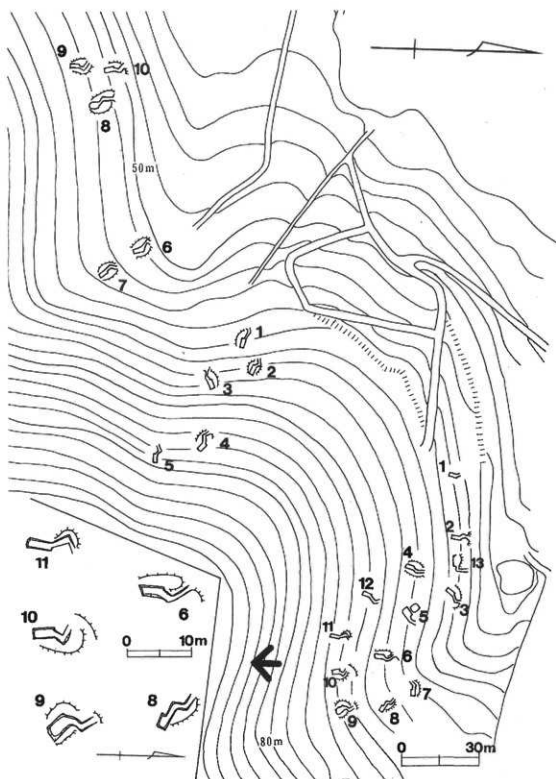
第83図 位置（左：多米町字福田 右：石巻本町字南山、瀬戸、嵩山町字奈木）（1/25,000）



第84図 多米町福田地点 (1/1,000)

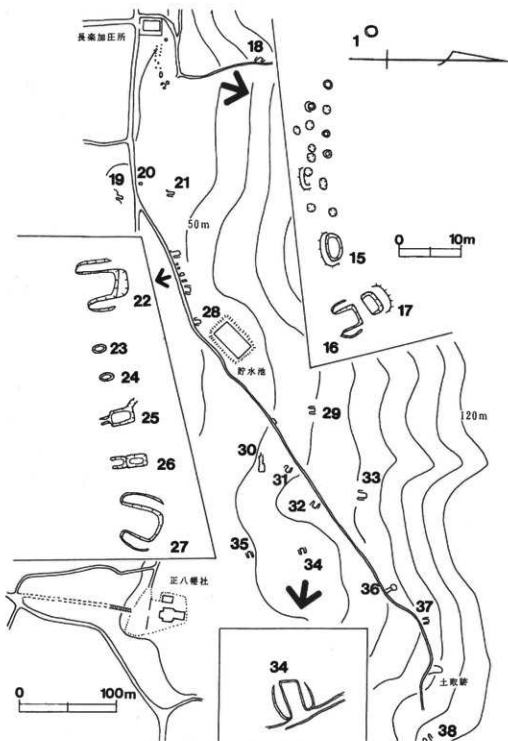


第85図 石巻本町南山地点 (1/1,500)



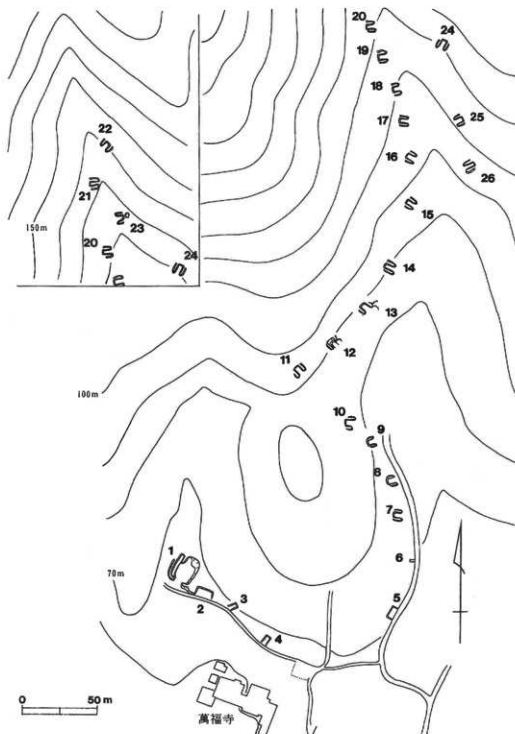
第86図 石巻本町南山地点 (1/1,500)

石巻本町字瀬戸 遺構は、水道局長楽加圧所付近から正八幡社の裏山にかけての山麓に所在する。加圧所の東隣の緩斜面には円形ないし楕円形の土坑が15基近接して構築されている。また、加圧所から東方へ約200m行った所から正八幡社裏山に登る山道がある。この山道に沿って構築されている。途中にある貯水池から低い位置には、楕円形のもの、短い通路の付くもの、テラス状に斜面を掘り込み、排土を両脇へ積み上げたものなどがある。用水池より高所にはこのテラス状のものがほとんどである。



第87図 石巻本町瀬戸地点 (1/3,750)

嵩山町字奈木 遺構は、萬福寺の裏手の山麓から谷あいには構築されている。1号遺構は、出入口に土塁が造られている。この奥は南北約14m、東西約9mの平坦地を造っている。この壕以外は山の斜面を長方形に掘削し、テラス状の平坦地を造成するものである。谷あいにある7号遺構～26号遺構はいずれも排土を両脇に積み上げている。萬福寺には当時工兵隊と思われる部隊が本堂に20名程、部隊長が茶室に寝泊りしていたとのことである。ここの壕は掘っただけで何もいれずに終戦となったそうである。(文献17、19)



第88図 嵩山町奈木地点 (1/2,500)

(5) 岩崎地区

当地には葦毛湿原があり、湿原植物で有名な所である。豊橋市岩崎町、飯村町、岩田町一帯は、第73師団の中枢ともいえる地区であり戦闘指揮所のほか、工兵第73聯隊、師団通信隊、師団制毒隊が配備されていた。葦毛湿原周辺には第73師団ではなく、独立戦車第8旅団の燃料貯蔵庫が構築されていたことが明らかにされている。独立戦車第8旅団は、内地防衛のために満州（関東軍）から移駐してきた部隊である。その旅団司令部は、静岡県三ヶ日町の大福寺に置かれていた。豊橋市内には、戦車第24聯隊、旅団砲兵隊が配置されていたが、戦車第24聯隊は後に浜名湖西岸に移動したといわれているが詳細は不明である。旅団砲兵隊は石巻村西郷、西郷国民学校に本部を置いていた。「豊橋市史第四巻」に掲載されている戦車壕（小浜町）もこの部隊のものである。

岩崎町字長尾 葦毛湿原周辺の遺構は、これまでの調査で「空から発見できないよう、山林内に設けられ、一個所に貯蔵されず広範囲に分散されており」、「ドラム缶3本入れる穴65と、4本入れる穴43が確認され、ドラム缶約400本の貯蔵基地」であった。「基地に通じる2本の道には番兵を配置し」、「搬入は夜間に行われていたようですが、充分その役割をはたすことなく一部の搬入に終わった」という。

現地には149基の遺構が残っている。遺構は平面プランが長方形を呈するもので、深さ1m前後のもの（A類）131基、平面プランが円形を呈するもの（B類）15基、方形を呈し出入口をもつもの（C類）1基、方形の穴が4基連なったもの（D類）1基、山の斜面を掘り込んだもの（E類）1基である。A類は大きさでさらに長辺が1.7m、短辺0.75mのもの（A1類）1基、長辺2～2.3m、短辺0.75～1.3mのもの（A2類）76基、長辺2.4～2.7m、短辺0.8～1.4mのもの（A3類）11基、長辺2.8～3.5m、短辺0.7～1.2mのもの（A4類）43基に分けることが可能である。



第89図 位置（1/25,000）

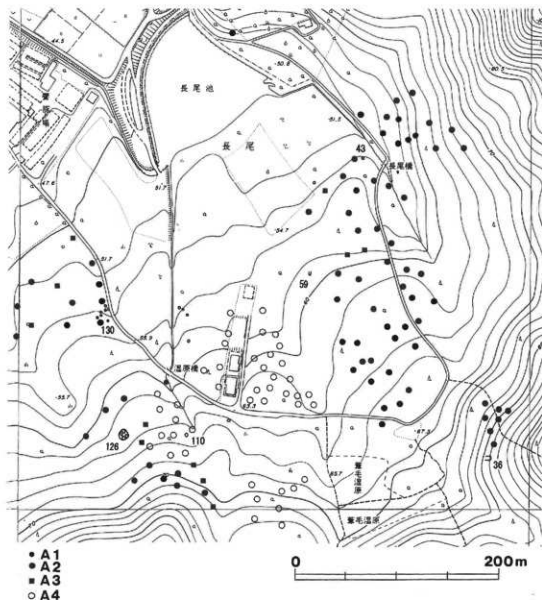
A類は、燃料貯蔵壕である。A4類は葦毛湿原の西、南から北に緩やかに下る高燥地に構築されている。A2類は、A4類を挟むように、北及び西北方向に緩やかに下る高燥地に構築されている。南東部、第36号遺構の北側の一群は、高位にあり他と異なる立地である。

B類は、地区に入る道路に近い位置に構築されている。円形を呈しており、いわゆるタコ壺である。小火器用掩体もしくは退避用掩壕と考えられる。

C類は、第59号遺構である。長さ2.1m、幅1.5m、深さ0.9mを測る。出入口には小規模な積土をしている。地区のほぼ中心に位置する。

D類は、第126号遺構である。兵の待機する、貯蔵庫警備用の施設と思われる。

E類は、第36号遺構である。谷の一番奥まった位置に構築されている。斜面に直交して掘り込んでおり、幅約4.5m、長さ約7.5m、高さ約1.3mを測る。燃料の運搬にはトラックが使用されたと思われるので、運搬用トラックを格納する壕と思われる。(文献10、13、14、21)



第90図 岩崎町長尾地点 (1/3,750)

3. 天伯原陸軍演習場の監制的所

天伯原陸軍演習場は、豊橋市の南部、天伯原台地一帯に設置されていた。静岡県湖西市から西流する梅田川によってその右岸丘陵の高師原台地と分かれている。高師原台地には高師原陸軍演習場が設置されていた。

日露戦争後の明治39（1906）年、陸軍は4個師団の増設を決定した。そのうちの1個師団（第15師団）は、激しい誘致合戦の末、この両演習場が決め手となって豊橋への設置となった経緯をもつ。両演習場の面積は約3,000haに及び、演習場の西部には、下志津陸軍飛行学校分校教場（後に老津（豊橋）陸軍飛行場）や高師原演習場老津演習廠舎が建設されていた。

戦後になってこれらの演習地は、失業者の救済、食糧対策のため開拓地となった。旧陸軍省所有地（演習場・飛行場）2,645.2ha、旧宮内省所有地（演習場）95.5haである。開拓時の演習場には、「塹壕があちこちに残っていた」といわれる。開拓は初期には人力で行なわれたが、後には機械力により起伏の大きい丘陵は造成され、階段畑に改良された。そのため演習場の塹壕や第73師団の陣地跡も多くは滅失した。

現在、老津飛行場の飛行機用掩体、誘導路の一部、防空壕、老津演習廠舎の炊事場跡、井戸、飲料水配水跡が残る。今回報告する豊橋市東七根町字稲場、浜田川左岸丘陵縁に所在する天伯原陸軍演習場の監制的所も残っていたが、国道23号バイパスの建設用地となり、平成15年度に撤去されることになった。国土交通省国道工事事務所の協力により、豊橋市教育委員会が測量調査を実施した。調査は平成15年11月18日から20日までと、撤去工事の平成15年12月1日に行った。

監制的所は、監制的哨の勤務するために設置されたものである。『重砲兵射撃教範草案』（明治44年）からその役割をみてみよう。

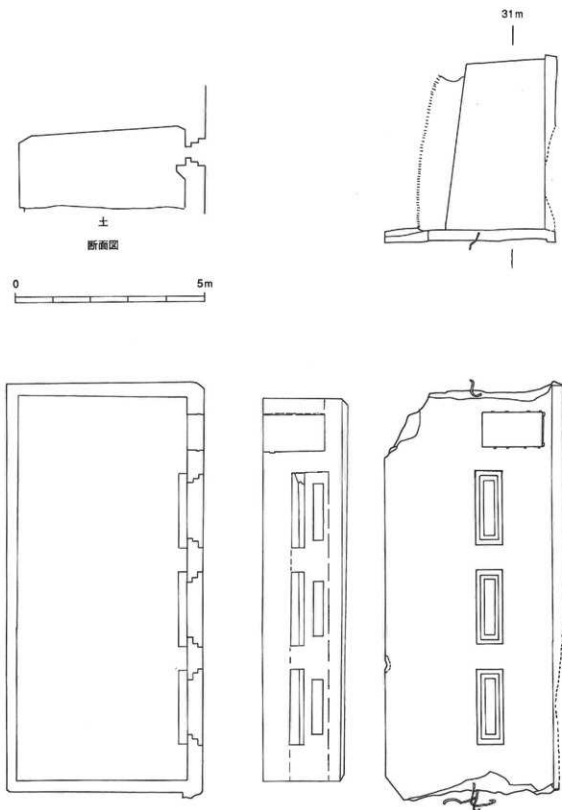
監制的哨の勤務は、演習時の射撃実行の適否及び効力の大小を審査鑑定するため、最も重要な任務であった。中隊長は機会を得るごとに将校以下にこの勤務を教育し、かつ所要の下士卒若干名にこれに要する器具の用法などを教えておくことが必要であった。監制的哨には1名の将校を監制的哨長とし、統監はこれに属すべき人員を遅くとも射撃の前日に決定し、監制的哨長に目標の種類、員数、設置の方法を示さなければならなかった。

監制的哨は目標を設置し、弾着点、破裂点の目標に関する距離及びできれば目標前に破裂する曳火弾束薬の目標に対する景況を観測した。かつその効力調査し数弾同時の観測の場合も遠近両弾に区分してその弾着点、破裂点の距離及び弾数を観測するか又は平均弾着点、平均破裂点の距離を観測し特に他弾に比べて著しく大きい偏差を有すると認めたものはこれを区別しておくことを必要とした。

天伯原陸軍演習場での演習は、「野依方面から出発して高田山付近で終り、砲兵は清水・野依方面から高田山に向かって実弾射撃演習することが多かった」という。



第91図 位置（1/25,000）



第92図 遺構 (1/100)

監的所は、コンクリート製で、全体に直方体、平面形は長方形を呈する。東北側側壁に出入口と観測窓がある。観測窓が東北方向（現在の資源化センター方向）を見るように開けられていることが、上記の証言を裏付けている。最大高約4.5m（本体自体は正面約2.9m、背面約2.35m）、奥行約5m、幅約10.75mを測る。天井部は東側正面が高く背面に向かい傾斜する。観測窓は、高さ約28cm、幅約1.5mのものが3個開く。窓の周囲は階段状に内側から外側に広がる形状をしている。これは破裂弾片が内部に入りにくくする工夫で小島トーチカと同じである。内側には肘をつけることができる欄が付く。内部床面は、側壁回り幅約0.7mにはコンクリートが使用されていたが、中央部は使用されず土のままであった。屋根には土砂がのっているが、本来は背面や側面も丘陵内に隠れ、半地下式になっていたものと思われる。戦後の開拓で露呈したのであろう。コンクリート基礎は、約20cmの深さまで（黒褐色土層）栗石（厚さ12～20cm）が置かれる程度の簡素なものでその下は地山（明黄褐色土層）であった。

天伯原陸軍演習場に設置された監的所は、このほかに南大清水町字富士見から富士見台四丁目付近に1基、やはり直方体で東側面に窓をもつものがあった。また、野依台一丁目にもコンクリートの基礎部分のみが残る施設跡があったが同様なものであった可能性が高い。いずれも住宅団地造成により滅失した。

国内では筆者の知る限り、北海道美瑛陸軍演習場に1基、青森県山田野陸軍演習場に1基、静岡県裾野陸軍演習場に1基、富山県立野原陸軍演習場に2基ないし3基残る程度である。今回の調査によって記録が残されたことは今後の演習場を研究するうえで貴重な資料を得たものといえる。（文献6、



写真11 監的所外観（2002年撮影）



写真12 監的所背面（2002年撮影）



写真13 監的所内部（1996年撮影）



写真12 監的所内部（1993年撮影）

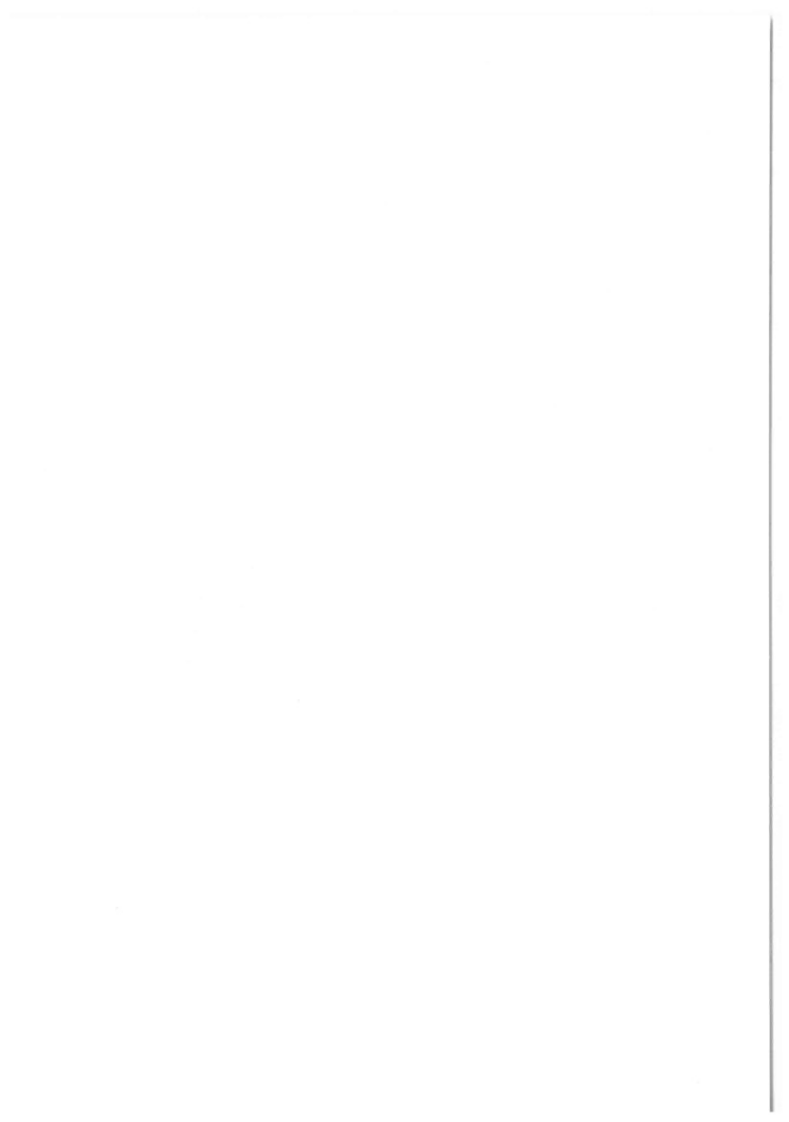
9、15、23～27)

引用文献・参考文献

- 1 防衛庁防衛研修所戦史室編『戦史叢書 中部太平洋陸軍作戦<1>』1967年 朝雲新聞社
- 2 防衛庁防衛研修所戦史室編『戦史叢書 中部太平洋陸軍作戦<2>』1968年 朝雲新聞社
- 3 防衛庁防衛研修所戦史室編『本土決戦準備<1>』1971年 朝雲新聞社
- 4『第七十三師団陣地編成図』（昭和20年5月15日現在）防衛研究所図書館蔵
- 5『東海軍管区復員ニ関スル綴』防衛研究所図書館蔵
- 6『重砲兵射撃教範草案』1911年
- 7 野々山秀美『第七十三師団史』1965年 厚生省
- 8 小柳敏夫編『歩兵第百九十六聯隊史』
- 9 愛知県開拓史研究会編『愛知県開拓史』1978年 愛知県
- 10 豊橋自然歩道推進協議会編『豊橋自然歩道』1980年 豊橋文化協会
- 11 高豊史編集委員会編『高豊史』1982年
- 12 豊橋市史編集委員会編『豊橋市史第四巻』1987年 豊橋市
- 13 阿部義明『本土決戦二備ヘテ西郷ヘ兵隊ガキタ』1988年 私家版
- 14 阿部義明『ふるさと西郷の歴史』1994年
- 15『天伯原』1995年 天伯原開拓50周年記念誌刊行委員会
- 16 清水啓介『西七根・小島・下細谷の陣地及び24榴陣地について』1998年 私家版
- 17 清水啓介『豊橋東部～新城に構築された壕』『あゆみ潟第5号』1998年 「あゆみ潟」の自然と歴史に親しむ会
- 18 伊藤厚史『愛知県東部における本土決戦準備（1）―防禦陣地の立地と構造―』『三河考古第10号』1997年
- 19 伊藤厚史『愛知県東部における本土決戦準備（2）―山麓に構築された壕の立地と構造―』『三河考古第11号』1998年
- 20 伊藤厚史『愛知県東部における本土決戦準備（3）―豊橋市二川地区における砲兵隊陣地について―』『三河考古第12号』1999年
- 21 伊藤厚史『愛知県東部における本土決戦準備（4）―独立戦車第八旅団の陣地遺構について―』『三河考古第13号』2000年
- 22 伊藤厚史『本土決戦陣地』『歴史群像No. 62』2003年 学習研究社
- 23『青森県の近代化遺産 近代化遺産総合調査報告書』2000年 青森県教育委員会
- 24『静岡県の近代化遺産 静岡県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書』2000年 静岡県教育委員会
- 25 十菱駿武・菊池実編『しらべる戦争遺跡の事典』2002年 柏書房
- 26 十菱駿武・菊池実編『しらべる戦争遺跡の事典』2003年 柏書房
- 27 伊藤厚史『陸軍美瑛演習場の監製』『戦史考古学研究No. 1』2003年

報 告 書 抄 録

ふ り が な	しないいせきしょうさいぶんぶちょうさほうこくしょ							
書 名	市内遺跡詳細分布調査報告書							
副 書 名								
巻 次								
シ リ ー ズ 名	豊橋市埋蔵文化財調査報告書							
シ リ ー ズ 番 号	第78集							
編 著 者 名	岩瀬彰利・伊藤厚史							
編 集 機 関	豊橋市教育委員会							
所 在 地	〒440-0801 愛知県豊橋市今橋町3番地の1 豊橋市美術館 TEL0532-51-2879							
発 行 年	西暦2004年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 km ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
なべやま1ごうふん 鍋山1号墳 ほか	とよはしいしまきにし 豊橋市石巻西 がわちようあざとらじよう 川町字吉祥 ほか	23201	79001～ 791396	34度 51分 12秒	137度 27分 39秒	19980520～ 20040106	205km ²	市内遺跡 詳細分布 調査事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物		特 記 事 項		
鍋山1号墳 ほか	古墳 ほか	旧石器 ～近世	墳丘ほか	縄文土器～陶器ほか		市内遺跡詳細分布調査事業の報告書		



豊橋市埋蔵文化財調査報告書第78集
市内遺跡詳細分布調査報告書

2004年3月31日

発行 豊橋市教育委員会©

美術博物館

〒440-0801 豊橋市今嶺町3番地の1

印刷 (株)豊橋印刷社